

日本万国博覧会記念公園

将来ビジョン 骨子

(たたき台)

大阪府府民文化部

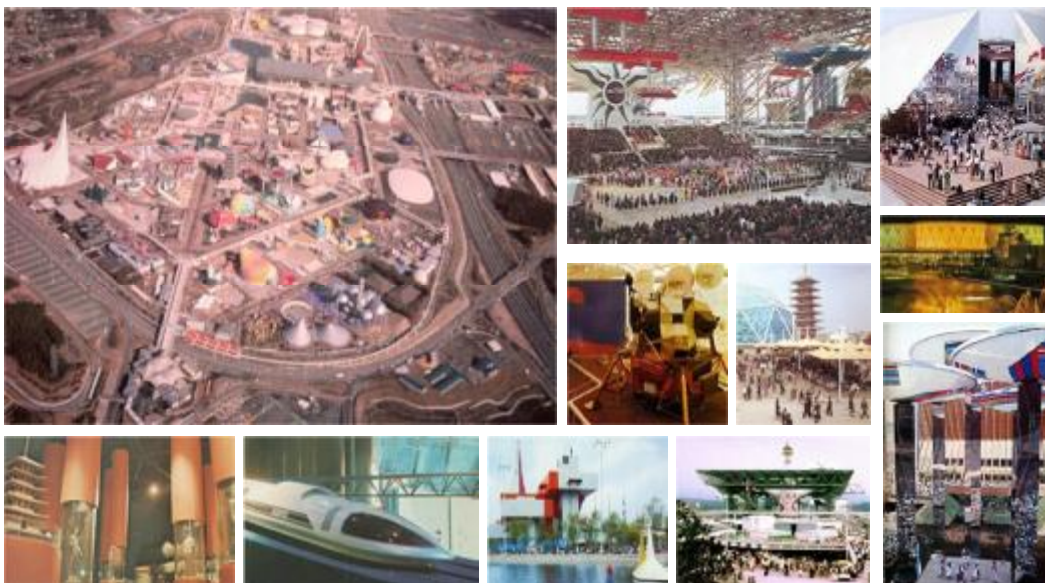
I.万博記念公園の経過.....	3
1. 日本万国博覧会の開催 昭和45年(1970年)	3
①日本万国博覧会記念協会(昭和46.9.1(1971)設立)	5
II.万博記念公園の現状.....	6
1. 施設の概要.....	6
.....	7
2. 森林の現状.....	8
①第二世代の森づくり	8
②林相転換の森づくり	8
③巨木育成の森づくり	9
④園路沿いなどの林縁植生導入.....	9
⑤管理の多様化による森づくり	9
3. 各施設の現状	10
①運動施設の利用率	10
②老朽対策、耐震化の状況	10
4. 来園者の状況(H25年度 自然文化園利用者アンケートによる)	12
①利用者像.....	12
②利用者満足度	16
5. NPO・ボランティアの活動.....	17
6. 財政状況.....	18
7. 大規模災害時における施設の役割(現在の位置づけ).....	19
III.社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割.....	20
1. 国際化・訪日外国人の増	20
2. 少子高齢社会	23
3. 地球環境の保全、循環型社会の構築.....	24
4. ライフスタイルの多様化(共助社会)	25
5. ライフスタイルの多様化(文化・スポーツを楽しむ環境)	25
IV.万博記念公園の課題.....	27
(1) 総論.....	27
①国際観光公園化.....	27
②品質の向上、安全安心の確保.....	27
③公園機能の連携・統一感.....	27
④情報発信.....	27
⑤持続可能な公園運営	27
(2) 各論	28
V.目指すべき公園像	29
1. 理念.....	29
①交流と創造を生み出す公園	29

②平等（人々の調和）	29
③共生（自然との調和）	29
④ライフスタイル（新たなライフスタイルの創造）	30
⑤ 豊かなみどりの形成.....	30
2. 万博記念公園のポテンシャル.....	30
3. 公園の目標像	32
(1) 緑	32
(2) 魅力づくり.....	32
(3) アクティビティ（創造される活動）	32
4. 戦略.....	34
(1) 公園整備の3戦略と緑の整備	34
(2) 広報戦略	34
(3) 事業者誘致戦略	34
5. 公園運営.....	34
(1) 収入の確保.....	34
(2) 運営手法	34
5. 目標年次.....	35
VI.今後の取組み.....	36
1. 公園整備.....	36
(1) 国際観光公園としての機能強化.....	36
(2) 広域拠点公園としての機能強化.....	43
(3) 地域共生公園としての機能強化.....	46
(4) 良質な緑の整備	48
2. 広報.....	52
3. 事業者誘致.....	53
4. 公園運営.....	55
(1) 収支バランス	55
(2) 運営手法	55
(3) 参画型の公園運営.....	55
(4) 利用者サービスの向上、公園の魅力形成	55

I .万博記念公園の経過

1. 日本万国博覧会の開催 昭和 45 年（1970年）

- ・日本万国博覧会は “人類の進歩と調和” をテーマとして昭和 45 年に開催され、延べ入場者数約 6,400 万人という万国博覧会史上最高の集客を果たし、国内外に強烈な印象を与え、成功裏に終了した。
- ・当時の社会情勢は、国内では科学技術の発展による高度経済成長の中にある一方で、公害が深刻化しており、国外では東西の冷戦や南北の経済格差などの様々な問題を抱えていた。
- ・こうした中で博覧会を開催するにあたり、これまでの万国博覧会の主要テーマである「進歩」に加え、「調和」をテーマとして設定したものである。
- ・なお、「人類の進歩と調和」は以下の4つのサブテーマで構成されていた。
 - ①「よりゆたなか生命の充実を」：人種、国籍、性別、言語、信条、身分のいかんにかかわらず、人類はすべて平等であり、あらゆる人間がまず生命として尊重されねばならない。
 - ②「よりみよりの多い自然の利用を」人間は自然に働きかけ利用することによって高い文明を築きあげてきたが、自然資源の無謀な略奪と破壊は、やがて人類自らを傷つけるものである。
 - ③「より好ましい生活の設計を」産業社会における技術との関連において進歩と調和を考える。
 - ④「より深い相互の理解を」情報伝達あるいは諸芸術を通じて国家、民族間の相互理解を深め、世界平和の実現を希求する。



2. 万博記念公園基本計画の策定 昭和47年(1972年)

- ・博覧会の閉会直後より、大蔵大臣の諮問機関である「日本万国博覧会跡地利用懇談会」において、跡地の活用について検討を行った。
同懇談会の答申(S45.12月)は「博覧会場の跡地は、全域を日本万国博覧会の開催を記念する広い意味の『緑に包まれた広域的な機能をもつ文化公園』とし、統一した計画に基づいて、一括して利用すべきである」というものであった。
- ・この答申に基づき、日本万国博覧会記念協会より東京大学名誉教授高山英華氏に万博記念公園のマスタープラン原案の作成を委託。

昭和47年3月にマスタープランとなる「万博記念公園基本計画」報告書が提出され、これに基づき万博記念協会において万博記念公園基本計画(S47年10月)を定めた。

○基本理念

- ・「人類の進歩と調和」をテーマに開催された博覧会を記念して、国際性をもった国民的財産をつくる
- ・これからの都市化によってますます進むであろう自然破壊に歯止めをかけ、失われた自然を復元、再生することによって、都市住民が自然に接する機会をつくり、自然保護の思想を普及することを目的として自然を育成する。

○計画の基本方針

- ・万博記念公園は、人間と自然が触れあうことができる、すぐれた「緑」の環境を実現し、自然の中において市民が積極的、能動的に参加し、体験することができる芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の文化的活動の場を提供する。
- ・万博記念協会は、万博記念公園の諸施設を十分に活用し、芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の各分野において、国際的な催し並びに多くの人々が参加できる魅力ある諸活動を積極的、主導的に企画し、推進する。

【段階的な公園の整備】

- 創成期：跡地から公園への転換(最初の8年間)
- 育成期：緑に包まれた万博記念公園の完成(次の17年間)
- 熟成期：万博記念公園の充実 平成12年度(2000年以降)

3. 管理主体の変遷

①日本万国博覧会記念協会（昭和 46. 9. 1(1971)設立）

・日本万国博覧会記念協会法において、「日本万国博覧会記念協会は、人類の進歩と調和を主題として開催された博覧会の跡地を一体的に保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行い、もって同博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

②独立行政法人 日本万国博覧会記念機構（平成 15. 10. 1(2003)設立）

・国の行政改革の一環として、より透明性が高く、効率的かつ効果的な運営を行うために機構を設立。

・独立行政法人日本万国博覧会記念機構法において、「独立行政法人日本万国博覧会記念機構は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

③大阪府（平成 26. 4. 1(2014)～）

・大阪府が万博記念公園を承継するにあたり、大阪府日本万国博覧会記念公園条例において、「人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を、その理念を継承して日本万国博覧会記念公園として一体として管理し、これを緑に包まれた文化公園として運営するとともに、都市の魅力の創出を図ることを目的とする。」と定めた。

○一貫して、「博覧会跡地の一体管理」、「緑に包まれた文化公園」を目的とする。

○大阪府において「都市の魅力の創出」が目的に追加。

Ⅱ.万博記念公園の現状

1. 施設の概要

○所在地：大阪府吹田市千里万博公園ほか

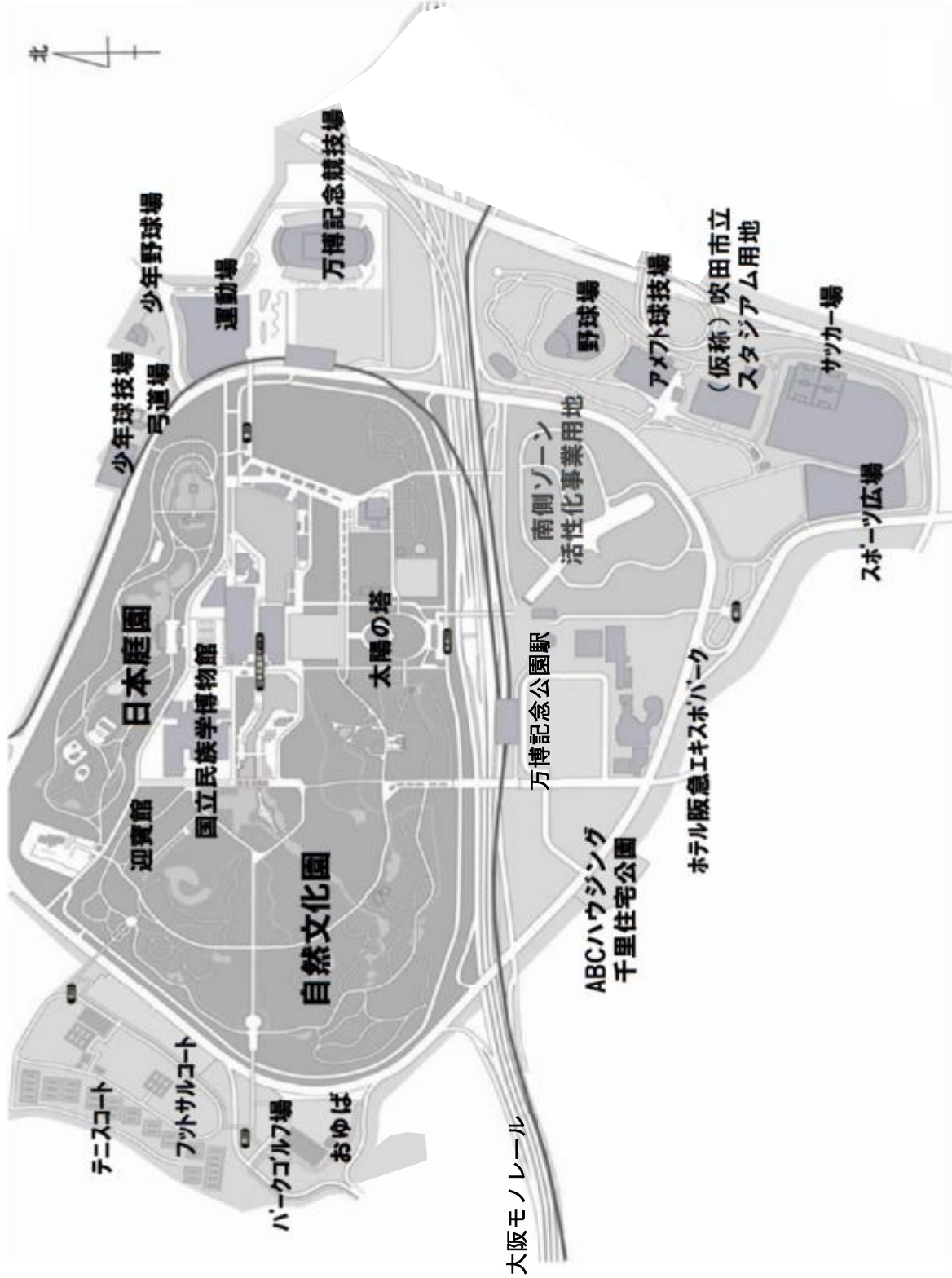
○面積：約 258 h a

○主な施設

- ・自然文化園 985,000 m²
- ・太陽の塔 H=65m (※地下部分を含む高さ。)
- ・大阪日本民芸館 延床面積(2,206 m² 収蔵品 約 4,300 点)
- ・日本庭園 260,000
- ・迎賓館 2,154 m² 鉄筋コンクリート造 2階建
- ・テニスコート 36面
屋外(ハードコート 6面、人工芝 4面、アンツーカー22面)
屋内(人工芝 4面)
- ・フットサルコート 4面 (人工芝)
- ・少年球技場 フィールド面積 5,096 m² 天然芝
- ・少年野球場 グランド面積 4,125 m²
- ・弓道場 近的 28m (8人立)
遠的 60m (8人立)
- ・万博記念競技場 (第1種公認陸上競技場)
フィールド(天然芝)69.9×106.4m
トラック 400m 8コース
スタンド 21,000人収容
- ・運動場 21,000 m²
- ・野球場 12,788 m² (両翼 90m、センター120m)
- ・スポーツ広場
軟式野球場(両翼 90m) 4面
ソフトボール場(両翼 70m)1面
- ・サッカー場 2面
- ・アメリカンフットボール球技場 1面

○利用実績：410万人 (平成 24年度年間総利用者数)

- ・うち、自然文化園入場者 183万人



2. 森林の現状

- ・万博記念公園基本計画(昭和47年 1972)では、緑について以下のように位置づけられた。

『緑』とは、人類の著しい技術進歩の中で忘れられ、失われつつある自然環境の総称として考えられる。今日、緑に求められるのは単に慰めではなく、人間の生活環境を維持することである。人間の活動と自然のみどりの環境にはお互い調和した共存関係が必要であり、われわれの活動が瀕死に陥れた自然生態のいくつかを人間の知恵と技術によって復活させ維持する方法が緊急に追及されるべきである。そのためには長期の実験が必要となろう。」

- ・これにより同計画において昭和47年(1972)から平成13年(2000)までの長期プログラムをたてて「自立した森づくり」の達成を目指した。
- ・自立した森として「内外の都市化に対抗しても生き生きとしている森、多様な動植物と共存し安定している森(生物多様性に富んだ森)」を育成するというものである。
- ・植栽計画は、外縁部から中心部に向けて、密生林・疎生林・散開林という3つの樹林構成の中に多様な樹種の樹木が大量に植栽するというものである。
- ・育成から20~25年経過時点でモニタリング調査したところ、当初計画した緑の量としての森づくりは実現できたが、一部の樹木以外の樹高成長は緩慢、高木層のみの単相林、中木層・低木層・草本層が消滅した状態、その結果、生物多様性に欠けることなど、様々な問題点が存在することが浮かび上がった。

【森の問題点】(育成開始から約20~25年後のモニタリング調査による)

- ① 同年齢個体からなる過密林化。
- ② 多くの樹種を植栽したが、シイやカシなどの常緑広葉樹以外の樹種の成長が芳しくなく、樹種の少ない単純林化
- ③ 林床が暗く、階層構造が未形成のため、昆虫や鳥などの生き物の種類が少ない
- ④ 林内で若い木が育っていないため世代交代が困難
- ⑤ 孤立緑地であるため、周辺からの種の供給が困難

- ・このため、森の一部を伐採することで林内に光を入れ、多様な植物が生育できる環境を実験的につくり、異なる群落がパッチ状にモザイク構造をなす状況を作りだすこととし、大学・NPO法人の協力を得ながら以下の取組を実施してきた。

①第二世代の森づくり

高木層の樹種転換は考えず、ある程度の数の高木を伐採し、林内を明るくすることで低木、実生の生長を促進させ、次世代の若木や低木層を育てることを目指す

②林相転換の森づくり

常緑広葉樹の単層林となっている密生林を伐採し、落葉広葉樹中心の樹林へ転換する。

③巨木育成の森づくり

比較的生長の良い高木を選定し、その周囲の木を伐採することで巨木の育成、哺乳類から小さな昆虫まで様々な生き物を育む環境形成を図る。

④園路沿いなどの林縁植生導入

自然文化園の園路沿いには良好な林縁環境がほとんどないため、林縁を間伐して林縁環境を創出することで生物多様性に富んだ森を目指す。

⑤管理の多様化による森づくり

公園の見所となるアジサイなどの花を良好に育成するため、花に併せて多様な間伐を実施する。

3. 各施設の現状

①運動施設の利用率

- ・各施設とも土日祝の稼働率は高いものの、テニスコートの一部を除き、平日の稼働率は低い。

地区	施設名	単位 (記載の無い場合は『時間』)		年間合計(H24年度)								
				平日			土日祝			合計		
				コマ数	稼働数	稼働率	コマ数	稼働数	稼働率	コマ数	稼働数	稼働率
東	万博記念競技場	半日		394	82	21%	228	199	87%	622	281	45%
	運動場	半日		394	56	14%	228	179	79%	622	235	38%
	少年球技場	2		656	29	4%	400	376	94%	1056	405	38%
	少年野球場	2		708	6	1%	420	350	83%	1128	356	32%
南	野球場	2		866	321	37%	421	352	84%	1287	673	52%
	小運動場	半日		688	6	1%	313	57	18%	1001	63	6%
	スポーツ広場	No.1	2	1038	151	15%	469	324	69%	1507	475	32%
		No.2		1178	58	5%	541	362	67%	1719	420	24%
		No.3		1178	50	4%	541	340	63%	1719	390	23%
		No.4		1178	43	4%	541	348	64%	1719	391	23%
		No.5		1178	30	3%	541	301	56%	1719	331	19%
	総合スポーツ広場	No.7	2	1178	109	9%	552	395	72%	1730	504	29%
アメリカンフットボール球技場	4		800	321	40%	371	280	75%	1171	601	51%	
西	テニスコート (アンツーカー 22面) (ハードコート 6面) (人工芝 4面) (インドア 4面)	アンツーカー	1	44956	28945	64%	20828	12750	61%	65784	41695	63%
		ハード		12741	6049	47%	6228	4648	75%	18969	10697	56%
		(夜間)		5308	1014	19%	3064	459	15%	8372	1473	18%
		人工芝		8124	5300	65%	3776	3721	99%	11900	9021	76%
		(夜間)		3440	457	13%	1976	122	6%	5416	579	11%
	インドア	11226	9235	82%	5564	4077	73%	16790	13312	79%		
	フットサルコート	No.1～ No.4	1	8268	1288	16%	4344	2586	60%	12612	3874	31%
	(夜間)		3484	1953	56%	2048	1208	59%	5532	3161	57%	

②老朽対策、耐震化の状況

- ・博覧会当時のインフラや諸施設の多くを随時改修整備して活用してきた。
- ・今後、経年による老朽化に対処するため、大規模な補修・改修が必要とされる時期にきている。
今後、移動円滑化法に示す公園施設のバリアフリー化と併せ、施設の更新・長寿命化を図る必要がある。
- ・建築物の耐震改修については、建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める耐震改修が必要な建物（EXPO '70 パビリオンおよび万博記念ビル）の耐震補強は完了している。

- ・橋梁の耐震改修については、道路法および道路構造令に定める技術基準（道路橋示方書耐震設計編）に基づき、耐震改修を実施中である。
中央環状線にかかる橋梁については完了し、外周道路（府道1号線）にかかる橋梁、その他橋梁について順次調査、耐震改修を行う。
- ・万博記念公園全体のトイレ47棟のうち、31棟に障がい者トイレを設置し、27棟に車椅子用スロープを設置済。配置を検討のうえ、順次追加していく。

【万博記念公園橋梁一覧】

橋名	規格	橋長	幅員	跨道名	耐震化
万国橋	TL-14	131.55	8.80	中国・中環	済
中央連絡橋	歩道橋	154.00	10.80	中国・中環	済
千里橋	TL-20	94.00	22.80	中国・中環	済
東口連絡橋	歩道橋	86.40	12.96	茨撰	
南口連絡橋	歩道橋	66.05	11.16	茨撰	
2号橋(西口)	歩道橋	72.00	8.80	茨撰	
1号橋(北口)	歩道橋	70.00	4.80	茨撰	
15号橋	歩道橋	26.41	3.40	茨撰	
9号橋	歩道橋	35.00	5.40	茨撰	
千里2号橋	歩道橋	16.40	22.80	公園内	
西地区連絡橋	歩道橋	21.66	5.10	公園内	
東連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
西連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
中津橋	TL-14	9.44	7.00	公園内	
下津橋	TL-14	25.28	8.90	公園内	
人造湖橋	歩道橋	22.75	11.00	公園内	

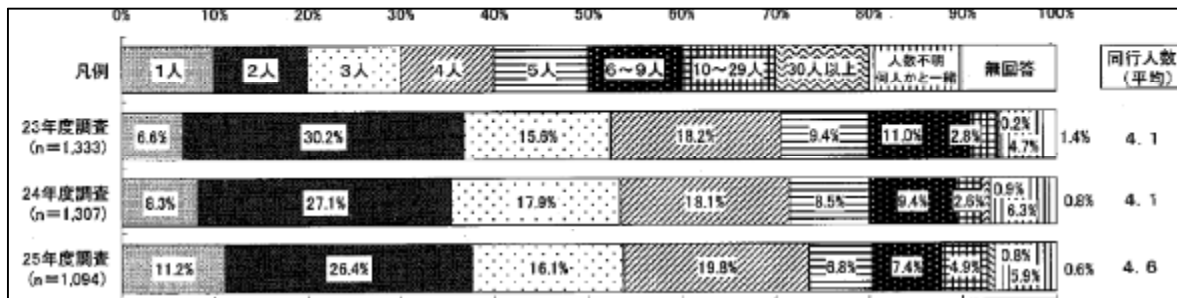
※ 「中国」：中国自動車道、「中環」：中央環状線、「茨撰」：府道茨木撰津線

4. 来園者の状況 (H25年度 自然文化園利用者アンケートによる)

①利用者像

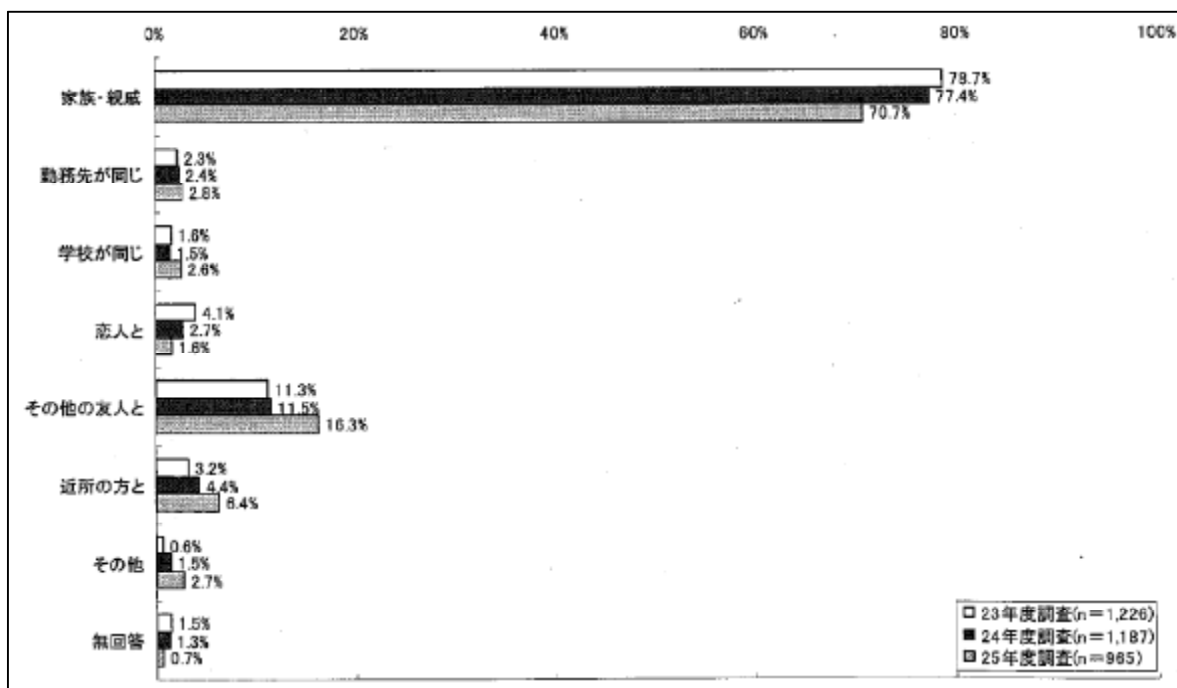
【来園人数】

- ・ 2人づれが最も多く、3人づれ・4人づれを併せて過半数を占める。



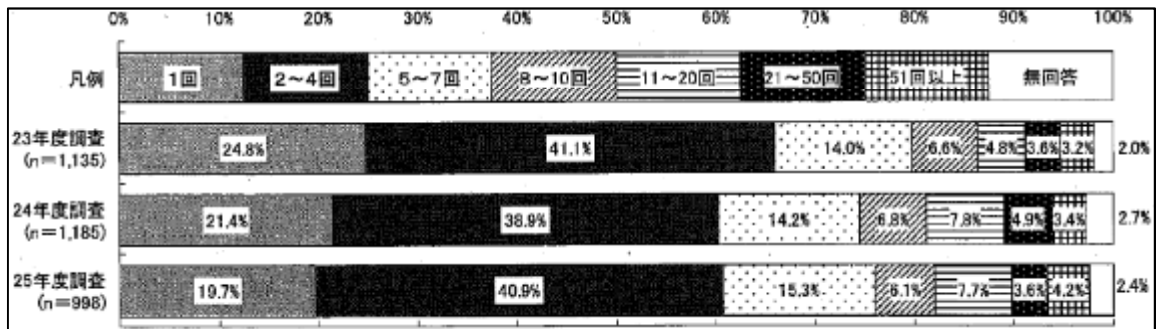
【同伴者】

- ・ 家族・親戚と来園する利用者が大半である。



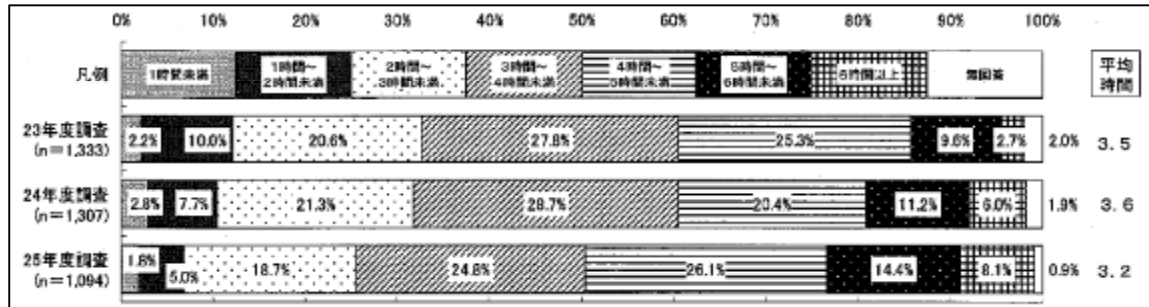
【年間利用回数】

・年2～4回来園する利用者が最も多い。



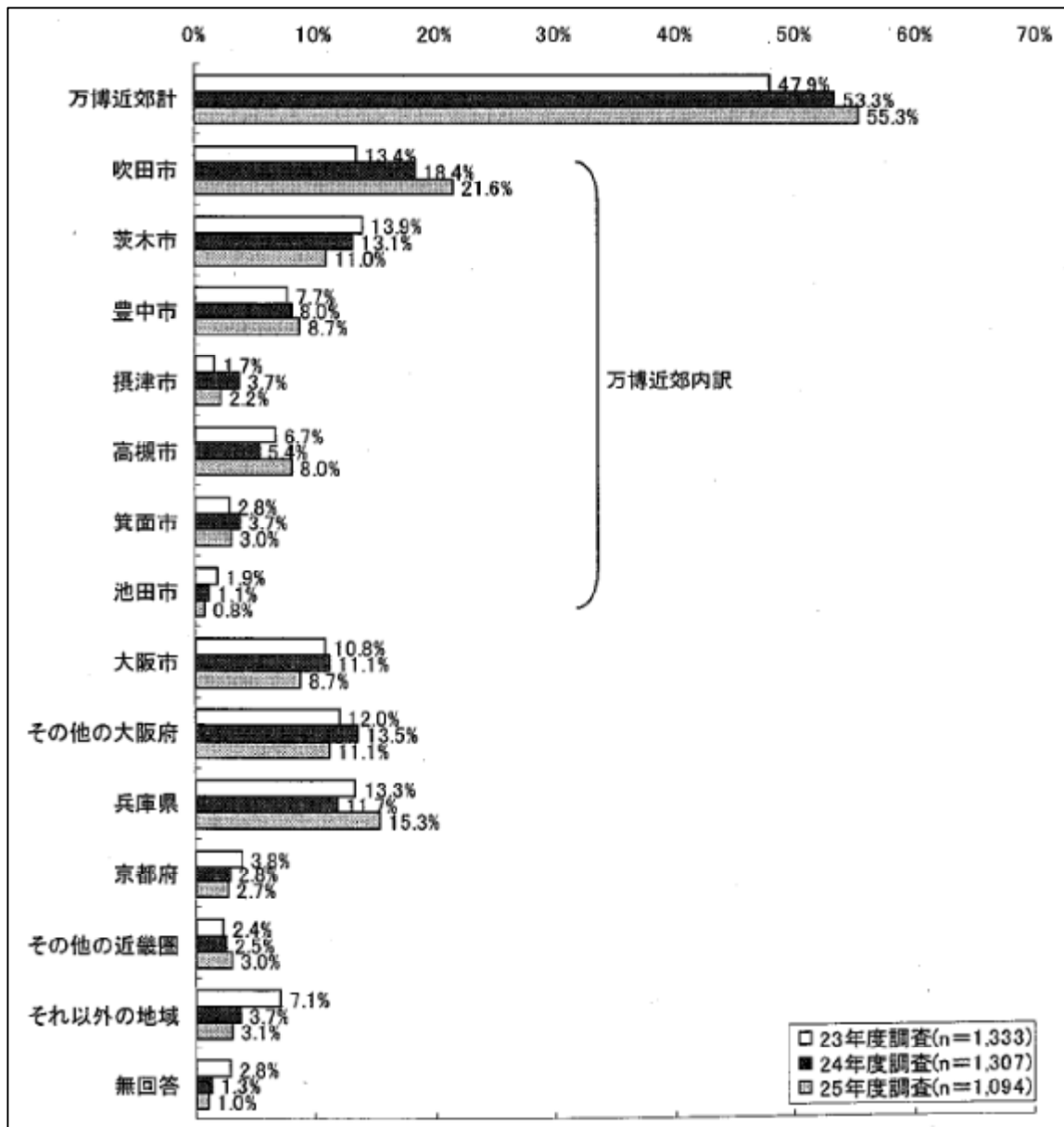
【滞在時間】

- ・ 2～5時間滞在する利用者が大半。過半は4時間未満。



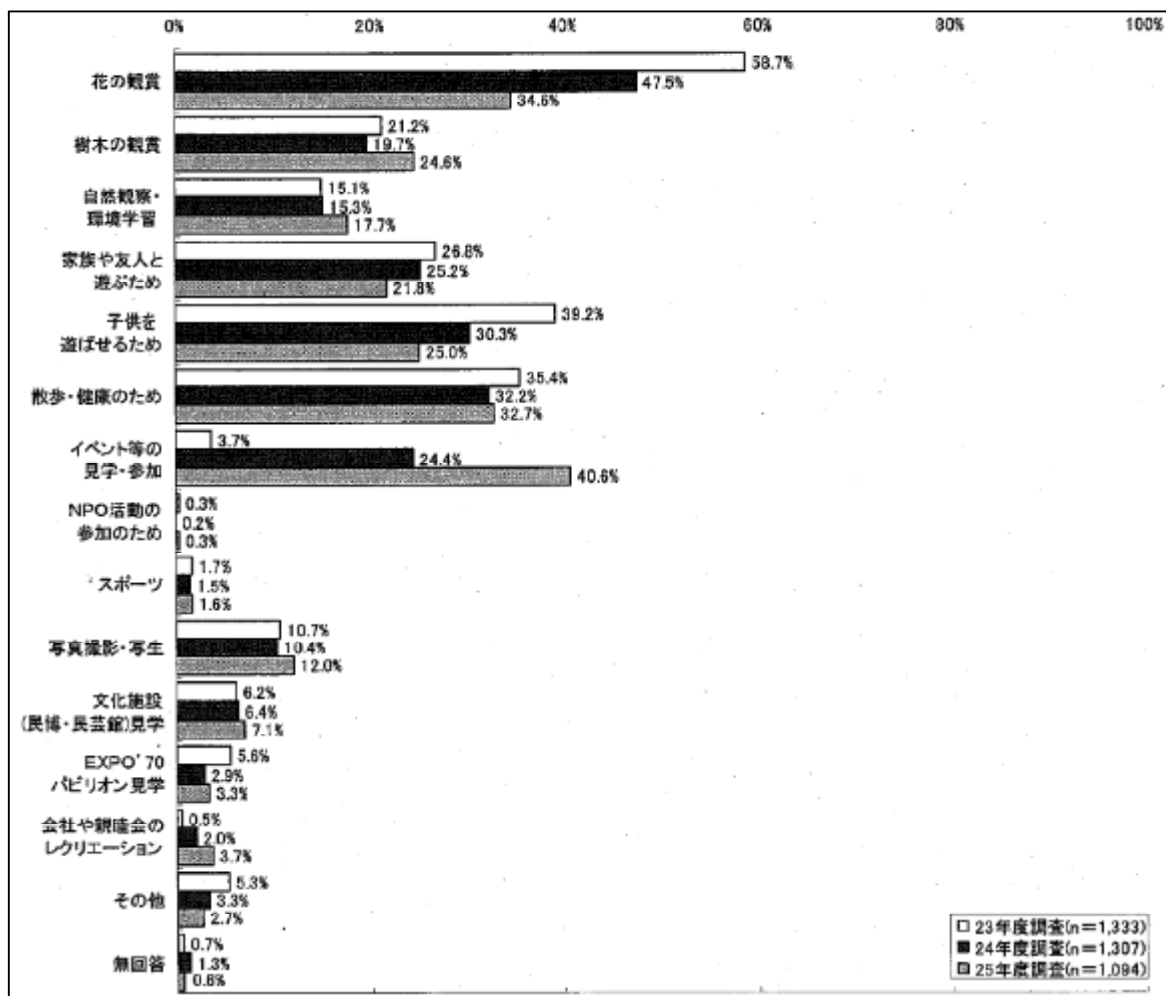
【居住地】

- ・ 利用者の大半は万博近郊市。



【来園目的】

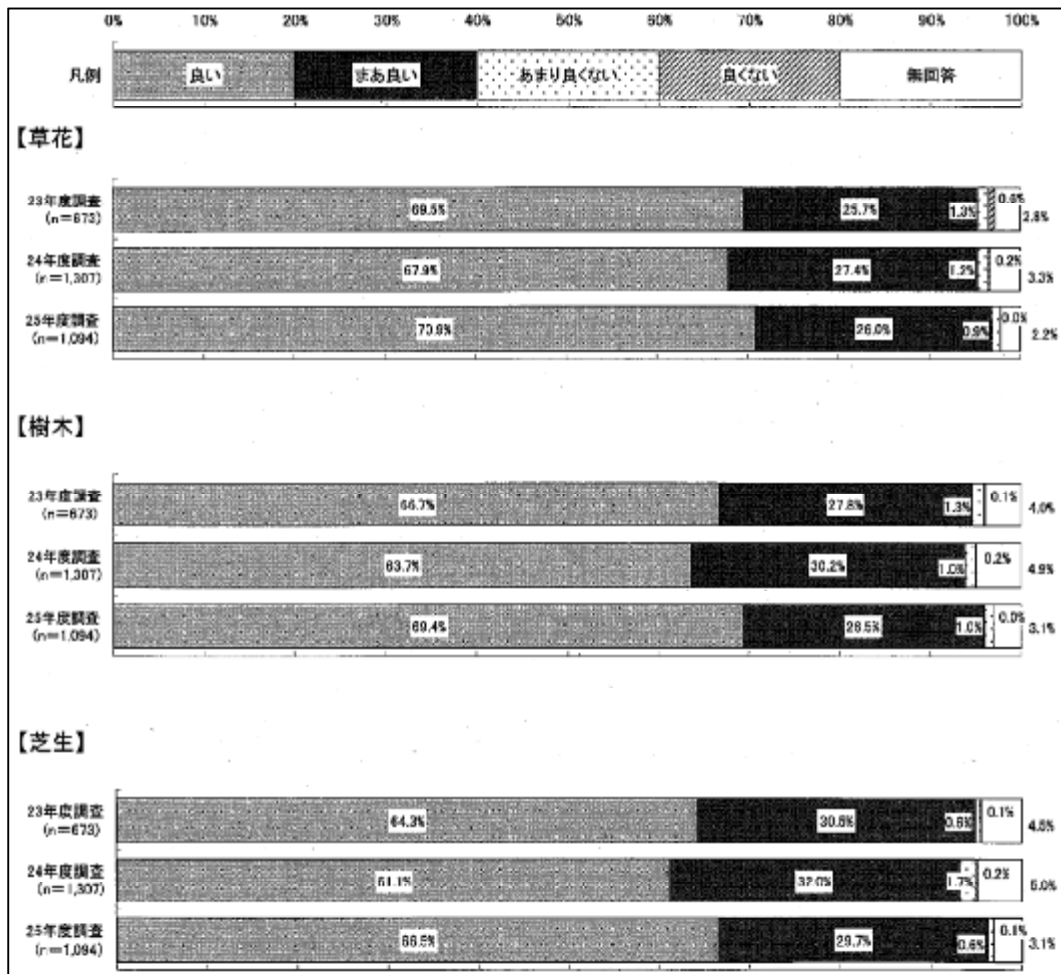
- ・近年は「イベント等の見学・参加」が増加。一方、「花の観賞」「樹木の観賞」を目的とする利用者も多い。（※複数回答を可としたアンケートである。）



②利用者満足度

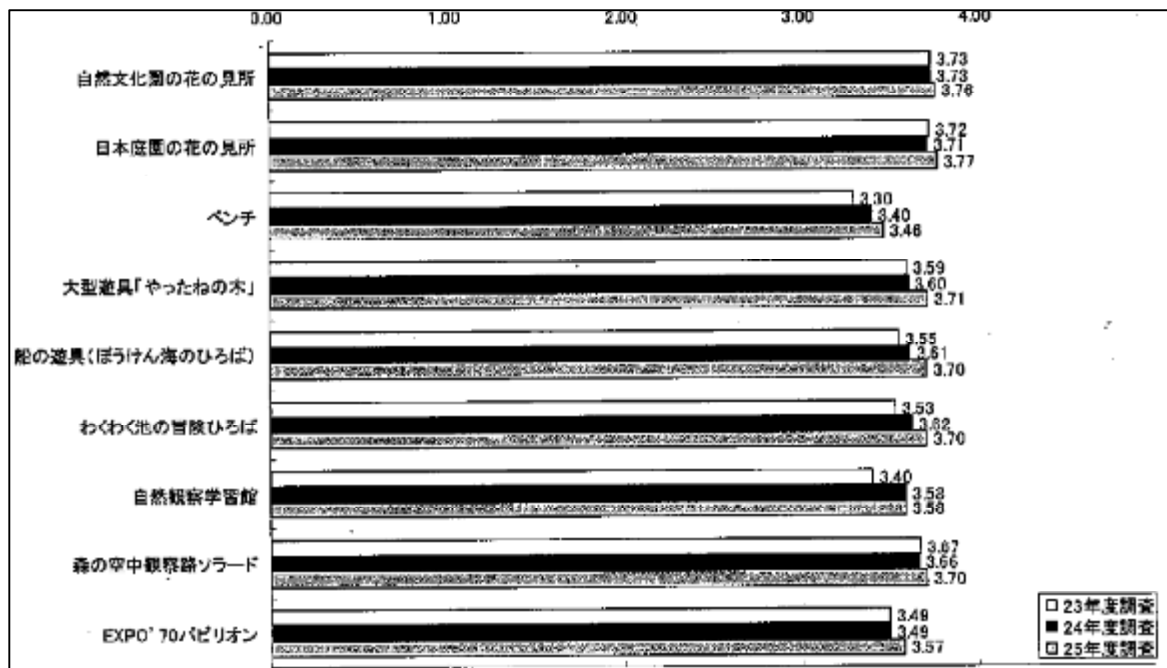
【草花の管理について】

・大半の利用者は「良い」、「まあ良い」との評価。良くないとする利用者は少数。



【主要施設の満足度】

・大半の利用者は「良い」、「まあ良い」との評価。良くないとする利用者は少数。



「良い」=4点、「まあ良い」=3点、「あまり良くない」=2点、「良くない」=1点としたときの平均点

5. NPO・ボランティアの活動

【NPO法人への業務の委託】

業務名	事業内容
①中間支援	NPOに対する指導・助言、 持続可能な社会の推進について普及・啓発
②野生生物生息調査	公園に生息する野生生物の生息調査
③花園創出管理	チューリップ・ヒマワリの管理
④花壇管理	花壇管理
⑤竹林資源活用	自然文化園、外周部における竹林の管理
⑥環境保全型農業推進	生産の森における水田・畑・果樹園の管理
⑦水質調査	水質及び生態調査。 園内の水と生物の関わりについて普及・啓発
⑧循環市民の森づくり	間伐作業、間伐木を利用した足湯施設の管理
⑨温室効果ガス削減推進	園内廃てんぷら油の回収
⑩広報活動支援	広報紙設置や来園者ニーズ把握等の実施

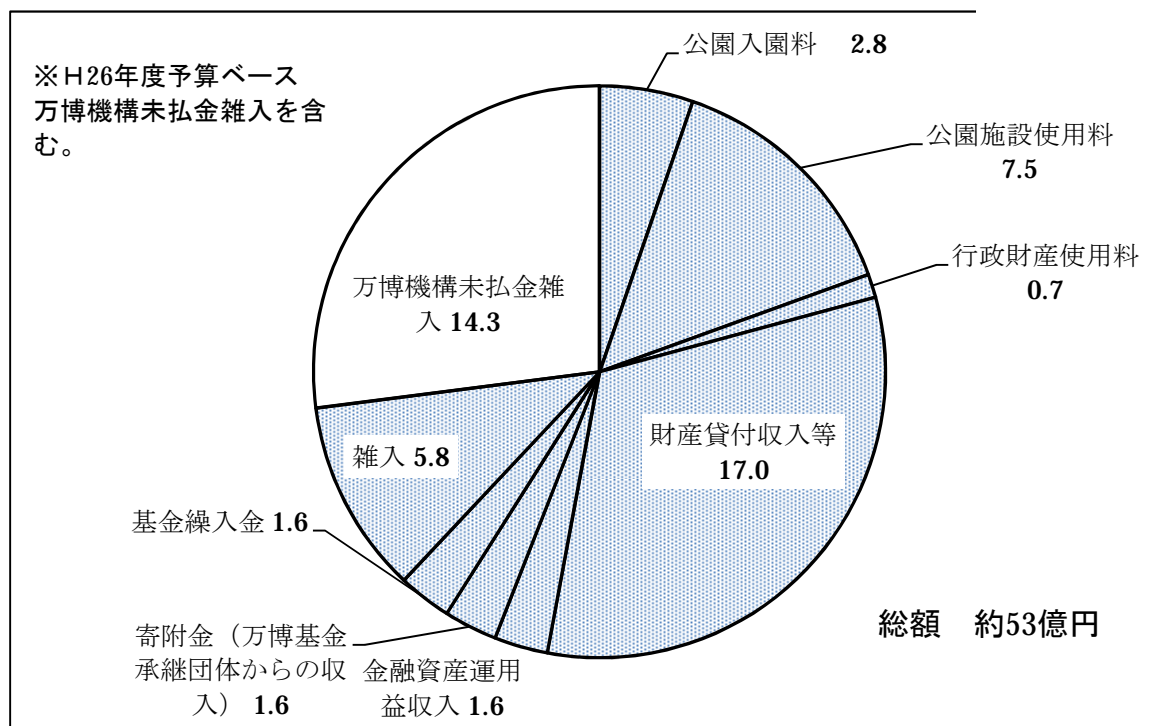
【ボランティア団体活動内容】

活動内容
日本庭園のガイド
自然観察学習館における家族向けの観察会（主に休日）
自然観察学習館における校外授業の受け入れ（主に平日）

6. 財政状況

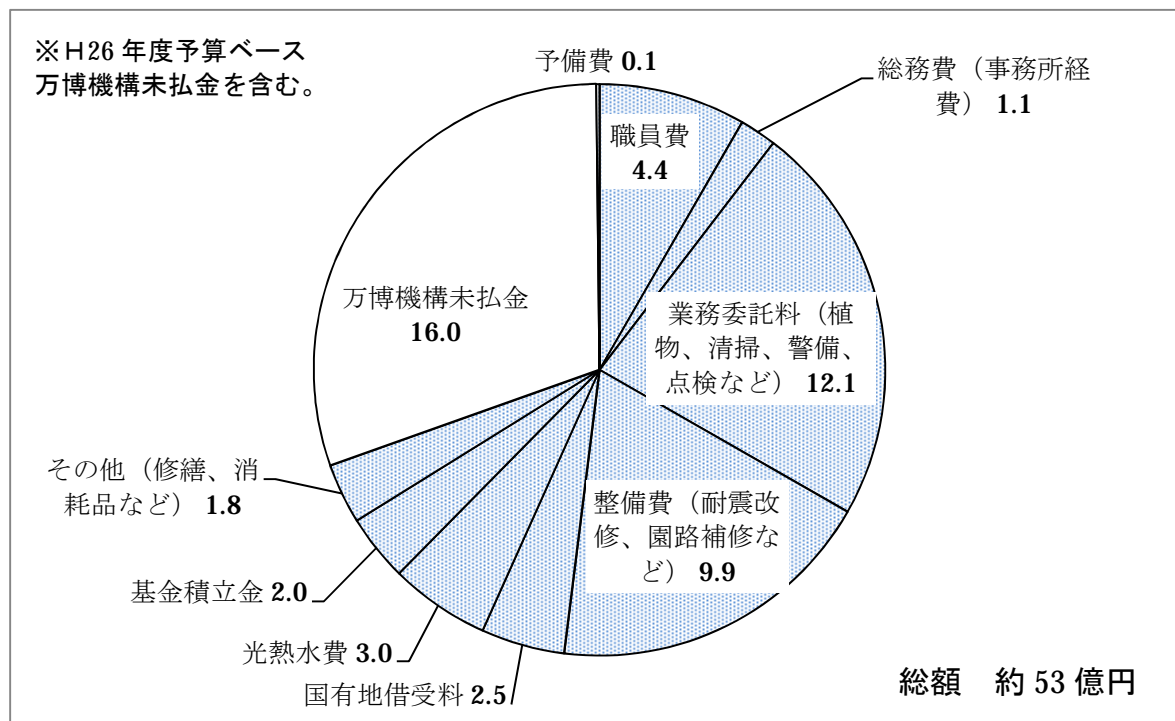
【収入】

(単位：億円)



【支出】

(単位：億円)



7. 大規模災害時における施設の役割(現在の位置づけ)

広大な空間を有する万博記念公園は震災等の大規模災害時における現在の位置づけは、以下である。

ア. 大阪府北部広域防災拠点（大阪府地域防災計画による）

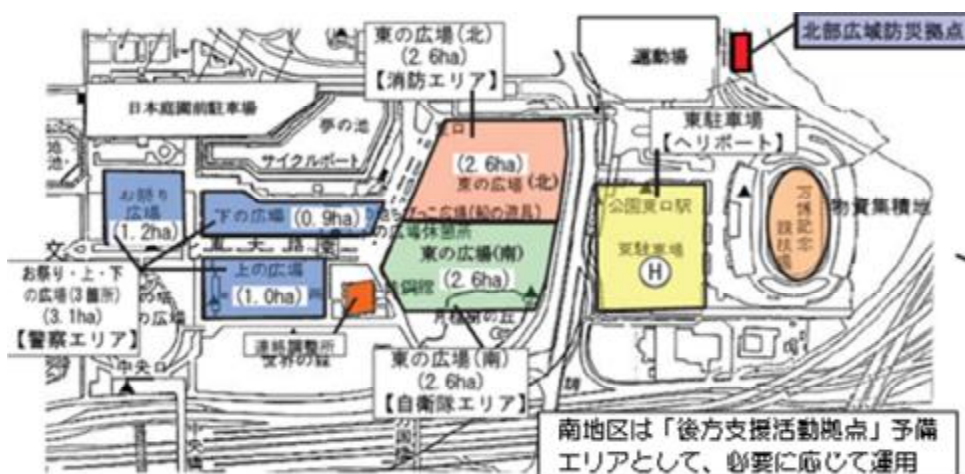
- ・被災した府民のための非常用食料や毛布等を保管する備蓄倉庫を設置。
- ・災害時には、備蓄倉庫周辺の万博記念競技場と運動場を救援物資集配拠点として活用する。
- ・また、東駐車場はヘリポートとして活用する。

イ. 後方支援活動拠点（大阪府地域防災計画による）

- ・災害地で支援活動を行う自衛隊、消防、警察など広域応援部隊の活動拠点。
- ・災害時には、上の広場、下の広場、東の広場を消防、警察、自衛隊等の終結地、駐屯地として活用する。
- ・また、EXPO '70 パビリオンを消防、警察、自衛隊との連絡調整所として活用する。

ウ. 広域避難地（吹田市地域防災計画による）

- ・大きな災害の発生時に大人数が収容できる避難場所。



Ⅲ. 社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割

1. 国際化・訪日外国人の増

- 万国博覧会跡地として訪れられる施設
- 日本文化の発信
- 快適な国際観光拠点
- 国際的目線で世界に恥じない日本の名所とする

訪日外国人は増加の傾向にあり、平成 25 年(2013)は、1036 万人と初めて 1000 万人を超えた。

そのうち、大阪を訪れたのは 25%の 262 万人であり、過去最高値となった。

府として観光立国を推進し、アジアの都市間競争に打ち勝つためには、海外から人を呼び込む仕掛け、都市魅力の創造が不可欠であるが、万博記念公園には、26 万㎡の日本庭園などの施設があるものの、全国的国際的にはあまり知られておらず、外国人観光客の来訪も少ない。また日本民芸館などは入場者がきわめて少ない状態にある。

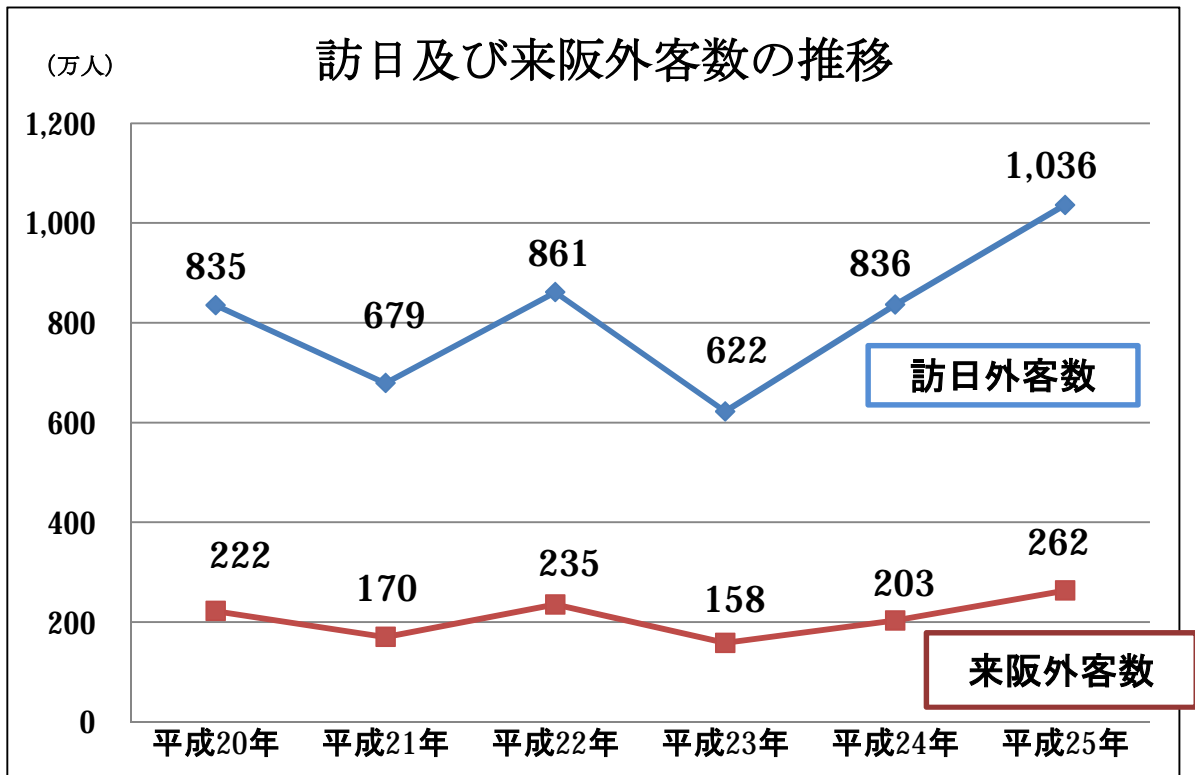
観光インバウンドの拠点としての多彩な観光魅力を P R するとともに、魅力ある新しい観光資源の創出、掘り起こしを行い、南側ゾーンの異文化交流や集客機能などが期待できる複合型施設と併せ、日本庭園などの日本文化を発信できる施設の活用などにより、国際的な集客力のある施設となることが期待される。

また、「太陽の塔」を中心とする区域において国際的に文化を発信するなど、各施設が国際的な名所となる整備を行うことが期待される。

これからの整備方針においては、国際的視線をもって外国人客の利用拡大を目指して、国際的な文化のさらなる発信ができるよう検討が必要となる。

諸外国の万国博跡地の整備状況などを参考とし、国際的な集客の具体的な目標値を設定するなど、計画的に観光集客を図ることが望まれる。

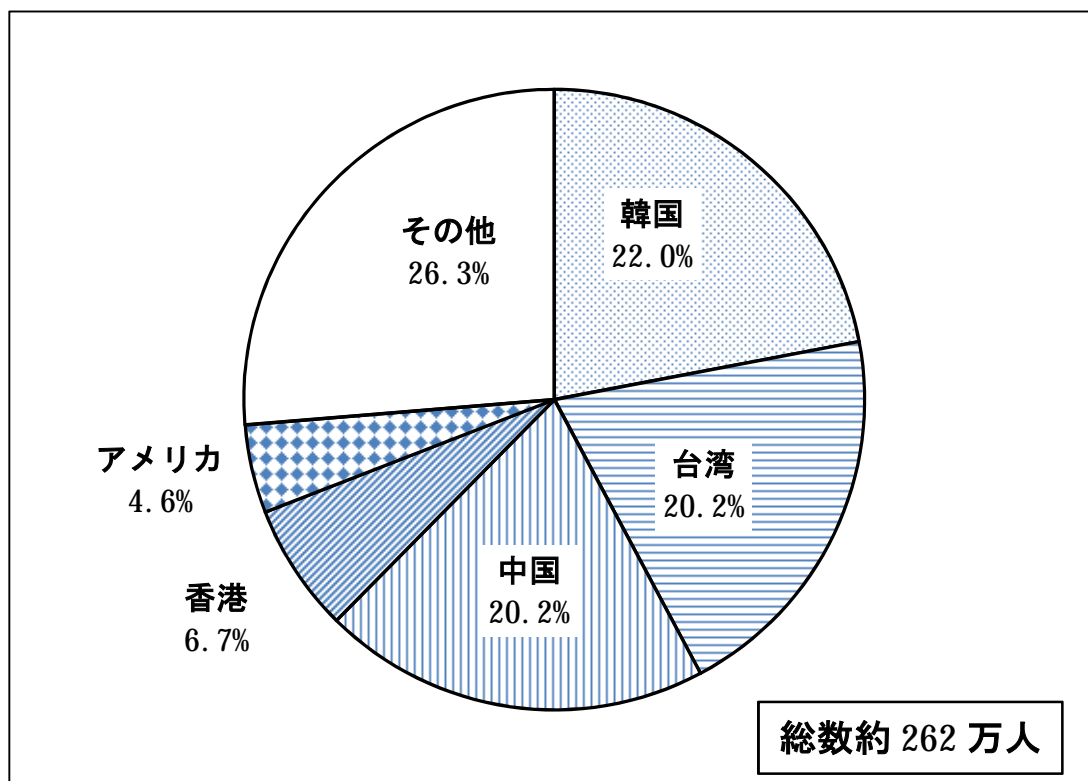
【来阪外客数の推移】



平成 25 年(2013)の来阪外国人旅行者を国・地域別にみると、韓国(22%)、台湾(20%)・中国(20%)の順であり、東アジアからの旅行者が多く、また、観光立国推進閣僚会議などの決定により、東南アジア向けの査証(ビザ)の発給要件の緩和がなされた。

このため、万博記念公園においては、とりわけ東南アジアからの旅行者の拡大を想定した観光戦略が必要となる。

【平成 25 年(2013) 来阪外客の状況（国・地域別）】



【訪日ビザの緩和】

国	従来の訪日ビザ (H24年訪日旅行者数)	緩和内容 (H25年7月～)
タイ	数次ビザ (約26万人)	ビザ免除
マレーシア	数次ビザ (約13万人)	ビザ免除
インドネシア	数次ビザ (約10万人)	数次ビザの滞在期間延長
ベトナム	一次ビザ (約6万人)	数次ビザ
フィリピン	一次ビザ (約9万人)	数次ビザ

2. 少子高齢社会

○子どもの健全育成の場

○高齢者の生きがい、癒し、健康づくりの場

大阪府の人口は平成 22 年(2010)10 月の国勢調査では 887 万人と、平成 17 年(2005)の同調査から約 5 万人増加。しかし、今後は減少期に突入し、30 年後の平成 52 年(2040)には 724 万人となり、30 年間で 163 万人の急激な減少が見込まれる。これは、万国博覧会開催以前昭和 43 年(1968)の 722 万人に相当する人口であり、昭和 43 年(1968)年から平成 10 年(1998)までの 30 年間で増加した人口(159 万人)が、その後、10 年あまり維持され、今後 30 年間で同程度減少すると予測されている。

一方、高齢者人口は今後 30 年間で約 40%の増加が見込まれる一方、生産年齢人口は約 30%の減少が見込まれ、全人口に占める割合が約 5 割にまで低下すると予想。

「大阪府人口減少社会白書(平成 24 年 3 月)」では、「社会参加意欲の高いアクティブシニア(元気高齢者)の増加、高齢者の地域社会への参加に関する意識の高まり」、「高齢者の健康意識の高まり」、「医療需要の増大(健康づくりの重要性)」、「子育てへの負担感による出産数の低下」、「ライフステージを通じた教育の必要性の高まり」などが指摘されている。

文化・みどり・芸術・スポーツなど多様な活動拠点を有する万博記念公園はその特性を活かし、社会参加意欲の高いアクティブシニア(元気高齢者)活動の場となることで、高齢者自らと地域の活性化に寄与することが求められる。

また、都市の中で豊かな森を有し、子ども安全に自然と触れ合うことの出来る万博記念公園の森を活かして子どもが自然に触れることで体力と情操を育みつつ、多世代との交流を図る場となることが求められる。

3. 地球環境の保全、循環型社会の構築

- 森林の育成、生物多様性の確保、温暖化への対応
- 資源循環の取り組みモデル
- 周辺環境との調和と役割分担

生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まり、日本を含む世界各国で様々な取組が進められている中、世界人口の半数以上が居住する都市における生物多様性に対して注目が高まっている。

平成22年(2010)10月に名古屋市で行われた生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)における決議等を踏まえ、都市内のみどりの空間において生物多様性の取り組みをより一層進めることが求められる。

人類の進歩と調和という大阪万博の理念を承継し、都市部における人工地盤のうえに、森林を再生させる取り組み行ってきた万博記念公園として、「生きものの豊かな森づくり」を進め、生物多様性の確保し、都市のなかで人と生きものが触れ合うことの出来る空間づくりが求められ、緑を良好に保つことにより地球温暖化へ寄与していくことが求められる。

また、資源が有限であり、全てのものを資源として循環的に利用することが基本で、再生された資源が原材料として利用されることが当たり前のことであるとの認識が社会の潮流となった。

これは人類の貴重な財産である限りある資源を長期にわたって活用することで、地球環境を保全し、次世代に健康で豊かな社会を受け継いでいくことでもあり、高度経済成長期以降の大量生産・大量廃棄と呼ばれる社会システムを脱却し、「消費・使用」の後、廃棄物として処理・最終処分される量が限りなく少なくなる循環型社会を構築することが求められる。

大阪万博は「人類の進歩と調和」を基本理念とし、「自然資源の無謀な略奪と破壊は、やがて人類みずからを傷つけることとなる。自然のなかで私たちは、「進歩と調和」の問題に直面する」とし、「よりみどり多い自然の利用を」を主題に掲げている。

この理念を継承して万博記念公園の管理を行う大阪府として、園内における「使用→回収→再資源化→使用」という資源循環を実践し、これを社会にPRしていくことが求められる。

また、大阪周辺の生駒山系や葛城山系など自然の緑地帯と万博記念公園の機能と役割分担が必要となる。

万博記念公園は都市部にある貴重な緑であり、都市部に住み、働き、訪れる人々に身近で安全・良質なみどりを提供できる場所としての機能を担う必要がある。

4. ライフスタイルの多様化（共助社会）

○NPO法人、ボランティアなどの社会参画の場

○多くの主体が参画する公園運営

ITの活用、ロハスなどの新たな生活様式など、ライフスタイルはますます多様化している。

とりわけ、ワークライフバランスの面では、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護など家庭の時間や地域活動・社会参加・自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を望むようになってきている。

一方で、阪神・淡路大震災以来のボランティア活動に対する社会的な機運の高まりから、地域の中で自主的に活動する団体が増加し、行政・企業と連携するなどによりその活動は多様化している。

また、近年、国において、NPO法人や公益法人、ボランティア団体に加え、企業や個人などが地域で連携・協働していくあり方として、「共助社会」という概念が示され、地域課題の解決を図るため、市町村やNPOが協働して取り組むことにより、地域社会の活性化の促進を図るとの考え方が示されている。

既に多くのNPO法人やボランティア団体が園内で活動し、自然や文化・運動施設など多様な活動の場を有する万博記念公園は、NPO法人や公益法人、ボランティア団体に加え、企業や個人などの活動と交流の場となり、多様な主体の連携から地域の活性化を生み出していく機能を発揮し共助社会の構築に寄与していくことが望まれる。

5. ライフスタイルの多様化（文化・スポーツを楽しむ環境）

○子どもから高齢者まで幅広く文化・スポーツを行うことが出来る環境整備

○障がい者が気軽に文化・スポーツを楽しむことが出来る環境整備

多様な価値観に基づくライフスタイルの多様化が進むなか、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」と考える国民の割合はおおむね増加傾向にある。（内閣府「国民生活に関する世論調査」平成25年(2013)）

また、日常生活の中で、優れた文化芸術を鑑賞したり、自ら文化活動を行ったりすることを「非常に大切」、「ある程度大切」と考える国民は約9割に達する。地域の文化芸術活動の関係者が交流する機会の充実も重要とされ、地域の文化力を、地域経済や観光、教育、福祉等の分野はもとより、広くまちづくりに生かすことが求められている。

スポーツの面からは、「子どもの体力の低下」や「少子化」、「高齢社会の到来」等、スポーツを取り巻く環境は大きく変化を続けており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であることや「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、推進されなければならない。」とするスポーツ基本法平成23年(2011)が制定され、スポーツを行う環境整備の必要性が認識されている。

また、大阪府障がい者計画では、障がいがある人もない人も、生きがいやゆとりを持ち、生き生きとした生活を送るためには、余暇活動など「楽しむ」ことが必要とされ、生活上不可欠な医療・福祉サービスのみならず、生活の質を高めるための環境の整備について考えることが大切、なかでも、障がい者の健康保持にもつながる芸術・文化活動やスポーツなどは、重要な役割を果たすため、地域で活動できる場所や機会が充実し、だれもが「いつでも・どこでも・気軽に」芸術・文化活動やスポーツを楽しむことができるようにしていくことが重要とされている。

お祭り広場など野外コンサートの可能な広場を複数有し、大阪日本民芸館などの文化施設を有するとともに、陸上競技、野球、テニス、サッカー、アメリカンフットボールなど多様な運動施設を有する万博記念公園において、文化活動の促進、運動施設の利用促進および機能の充実が求められる。

Ⅳ.万博記念公園の課題

(1) 総論

①国際観光公園化

万博記念公園の課題は、国際的に知名度が低く文化観光活動にあまり役立っていないこと、利用者が近傍の地域に偏っていることである。

現在、外国人来場は少なく、各種の海外観光客向けの案内書にも記載が少ない、また、園内で国際的行催事が少ない状態である。

観光立国を推進し、アジアの都市間競争に打ち勝つためには、海外から人を呼び込む仕掛け、都市魅力の創造が不可欠。

各地の万国博覧会跡地が世界的に著名な場所となっていることから、世界の著名施設、日本の名所を目指して、海外集客に向けた、万博記念公園の資産の活用、施設の改修、さらなる魅力づくりが必要。

森や日本庭園、花木などの緑やスポーツの利用などもより充実したものにすべき。

②品質の向上、安全安心の確保

アンケート結果に見られるとおり、多くの利用者の来園目的は花・散策などみどりに関するものであり、すわり心地の良い高品質の芝生など、管理レベルの高いみどりについての満足度も高い状態にある。

安全かつ良好で快適な公園利用を図るため、文化・スポーツなど多様な活動を包み込むみどりについて、品質の維持と向上を図るとともに、森林については間引きなどの管理を継続的に行うなど、生き物が豊かな森林を育成することが必要。

③公園機能の連携・統一感

広域的な交流と地域の活性化を図るため、みどりのなかで自然・スポーツ・芸術など多様な公園の機能の有機的な連携を進めることが必要。

日本庭園、各種スポーツ施設、南地区総合施設や住宅展示場など各施設が連携して行催事を実施することなどにより統一感を持って、文化の発信力、集客力を高めることが必要。

④情報発信

にぎわいづくりと地域の活性化を図るためには、対外的に太陽の塔や日本庭園などの万博記念公園の特徴と魅力をより一層発信することが必要。

情報発信を強化するうえで、現在行われているマスコミタイアップ型のイベントなど、メディアと連携した行催事をより促進することが必要。

⑤持続可能な公園運営

日本万国博覧会記念機構により独立採算で運営されてきた公園。府の承継においても「新たな財政負担のないこと」が条件。

より一層の管理品質の確保と利用者サービスの向上を継続的に行うため、積極的に資産を活用して収入の増加を図り、収支面から持続可能な自立的公園運営を行うことが必要。

- ・入場者、国際観光などの目標値を設定。
- ・長期的な計画から魅力づくりに関する投資。
- ・収益を確保し、さらなる魅力づくりへの再投資など。

(2) 各論

施設毎の課題と取り組みについては巻末の別表に記載。

V. 目指すべき公園像

1. 理念

大阪万博の終了後、跡地を「緑に包まれた文化公園」にするという理念の下、万博記念公園は森林の育成など自然環境の保全、人々がふれあえる文化の発揮、博覧会の遺産の継承に取り組んできた。

大阪万博の人類の進歩と調和というテーマは今日においても大きな意義を有している。

万博記念公園では人類の進歩と調和を具現化するために、国際相互理解の促進に資する活動などへの助成を行うとともに、森林の育成などの公園の整備を行ってきた。

万博記念公園を承継した大阪府としては、これらの理念や取り組みを踏まえつつ大阪万博で掲げたテーマをさらに発展させ、様々な文化・人間の活動を新たに創造する公園となるために「人類の進歩と調和を創造する公園」を基本理念としてあらためて設定する。

基本理念 「人類の進歩と調和を創造する公園」

この理念の下、以下の観点を踏まえ、大阪万博 50 周年である平成 32 年(2020)を節目として、以後 50 年間で「人類の進歩と調和」を創造する「緑に包まれた文化公園」としての運営を行う。

①交流と創造を生み出す公園

国内外から多くの人々が公園に集まり交流することで、新たな文化を創造し世界に発信することが出来る公園を目指す。

②平等（人々の調和）

年齢、性別、国籍、障がいの有無のいかんにかかわらず、誰もが楽しむことの出来る公園運営を進め、高齢者や子ども達が多彩な利用者が多様な活動を行うことが出来る公園を目指す。

災害時には、大規模で緑に包まれた公園という特性を活かし、住民の命を守る公園として機能することを目指す。

③共生（自然との調和）

博覧会終了後より育成してきた森を①生きものが豊かな森として、また、②多くの人々の関わりで育成され、多くの人々が楽しむ場となる森として、さらに③地域とつながる森となることを目指して育成する。

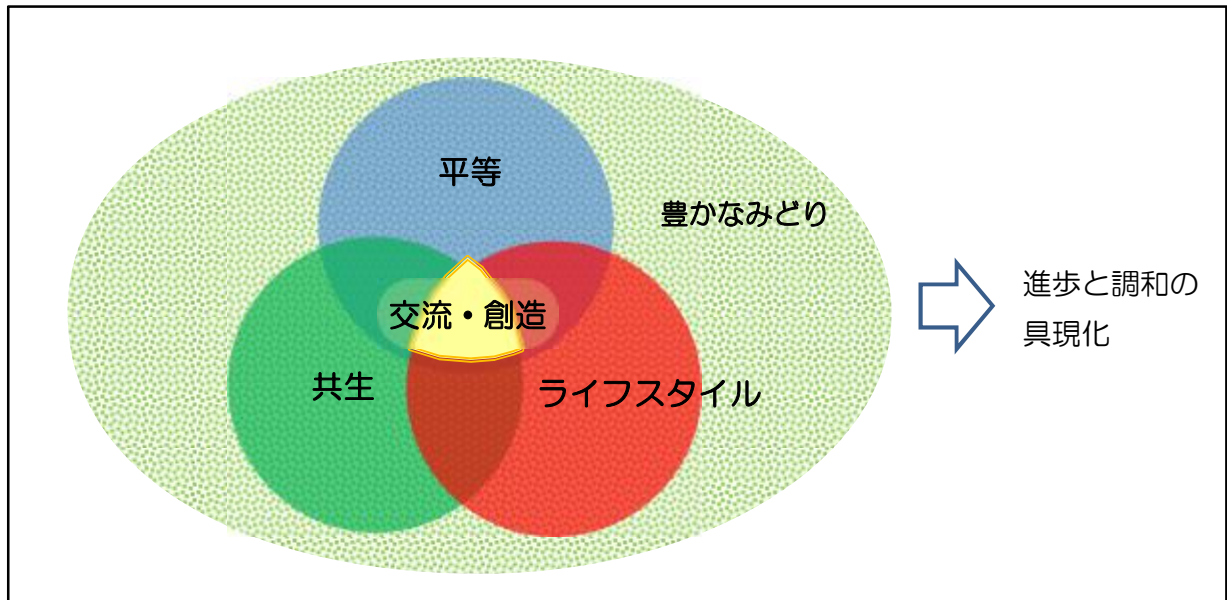
こうした森づくりを通じて、人々が自然に触れあう環境を生み出すとともに、文化活動やスポーツの舞台となる良好な環境を整え、人々の生活が自然と共生するモデルとなる公園を目指す。

④ ライフスタイル（新たなライフスタイルの創造）

観光・スポーツ・文化・芸術・レクリエーション・憩い・学びなど多様な活動をさらに楽しむことが出来るとともに、人々が社会参加する仕組みづくりを行い、利用者が多様なライフスタイルを実践し、生活をより豊かなものとする公園運営を目指す。

⑤ 豊かなみどりの形成

前述の①～④の観点を支える豊かなで質の高いみどりを形成していく。



2. 万博記念公園のポテンシャル

万博記念公園は、昭和 47 年（1970 年）に「人類の進歩と調和」をテーマに大阪で開催された EXPO' 70 の会場跡地であるという「歴史的ポテンシャル」があり、世界の人々と交流し、感動を共有した場所。そのシンボルとして今なお残る太陽の塔、著名な建築家や芸術家の作品、国立民族学博物館などの「文化的ポテンシャル」がある。

外周部には、テニスコート、サッカー場、野球場、陸上競技場、アメリカンフットボール場など多様な運動施設が存在する。「スポーツポテンシャル」

また、万博記念公園は近畿自動車道、名神高速道路など交通機能の結節拠点に位置し、アジア各地と結ばれている関西国際空港とも高速道路で結ばれ、モノレールの 3 駅に囲まれるなど「立地ポテンシャル」が非常に高い場所である。

さらに、これまでの高水準の管理により、幼児が高齢者まで幅広い年代層が安全に遊ぶことの出来る森や快適に憩うことの出来る芝生広場など、高い品質をもつ安全で安心な公園空間を形成している。「緑のポテンシャル」

これらの要素を舞台として、万博記念機構は来園者、NPO法人、ボランティア団体との協働による公園管理を実施、園内で多数のNPO法人、ボランティア団体が活動している。「人的ポテンシャル」

3. 公園の目標像

- 緑の海のなかにそびえる太陽の塔
- 多様な団体が公園の資源を活用し、利用者に多様なサービスを提供する器となる公園
- 緑の空間に人々が集まり、交流し、スポーツ・文化活動を創造する公園

「人類の進歩と調和を創造する公園」との理念のもと、万博記念公園のポテンシャルを最大限に発揮し良好な緑を満喫いただくことで、多くの人々が公園を訪れ、交流し、新たな活動を創造する公園を目指す。

(1) 緑

- ・芝生広場や森を人々が安心して快適に利用し、森林浴を行う、四季の花を眺めるなど季節を体感できる公園を目指す。(憩い、安らぎの緑)
- ・文化やスポーツの行催事の舞台となる良質な緑を育成し、広範囲からの参加者が満足して行催事を楽しむことが出来る公園を目指す。(舞台としての緑)
- ・美しい日本庭園や四季の花を育成し、国内・海外から訪れた方が感動する緑の空間とする。(感動を与える緑)
- ・博覧会後に行った人工林の育成過程を理解し、豊かな生き物との触れ合うことで、人と自然の関係についてあらためて考えることが出来る公園を目指す。(学びの緑)

(2) 魅力づくり

- ・人々を圧倒する太陽の塔などの魅力を高め、周辺の修景を向上させることで、文化を創造し、発信する場となる公園を目指す。(芸術・文化の創造発信の場となる太陽の塔)
- ・日本庭園や日本民芸館などの日本を体感できる施設を複合的に活用し、民族学博物館と連携することで、海外の方が日本を体験し感動することでさらなる人々が訪れる公園を目指す。(日本を体験し感動を生む施設の活用)
- ・太陽の塔やエキスポパビリオン、万博時代の芸術作品などをPRすることで、人々が科学技術の発展と同時に自然環境が失われ、異なる社会の摩擦を招いてきた歴史を振り返り、未来社会に向かって新たな人類の進歩と調和について考えるきっかけとなる公園を目指す。(歴史を振り返る場となる万博の遺産)
- ・広大な広場空間を活かして、人々が様々な活動を創造する舞台となる公園を目指す。(公園全体が創造の器となる)
- ・多種多様な運動施設群を連携的に活用し、健康的なライフスタイルを創造する場となる公園を目指す。(健康な生活を生み出す)

(3) アクティビティ(創造される活動)

- ・太陽の塔や芸術作品に刺激を受けた方々が、新たな文化・芸術を生み出す活動につながる公園を目指す。(芸術・文化を創造する活動を生む)
- ・海外からの方が日本を体験し、地域の人々と交流することで世界に向けて文化を発信する活動を生み出す公園を目指す。(国内・海外の人々の交流を生む)

- ・歴史を振り返り、未来を思考することで、自然と調和するライフスタイルを進化させる、緑のなかでボランティア活動を行うことで世代間交流を果たすなど、新たなライフスタイルを生み出す公園を目指す。(新たなライフスタイルを生む)
- ・園内各地を多様に使うことで、新たな公園の使い方、憩い方を生み出す公園を目指す。
- ・公園の自然に触れ、学び、育成することで自然との共生の仕方を学び、実践する公園となる。(自然環境学習が出来る)
- ・公園の緑のなかでゆったり過ごし、マイペースで運動することで心と体が健康となっていくことが出来る公園を目指す。(癒し・健康づくりの場として活用)
- ・管理で発生した枝やゴミの肥料化などにより資源が循環する公園を目指す。(資源の循環の流れをつくる)

4. 戦略

「人類の進歩と調和を創造する公園」との理念のもと、目標像に近づけるために、以下の取組みを重点的に行う。

(1) 公園整備の3戦略と緑の整備

- ・「国際観光公園化」国際的知名度を高め、海外から訪れた方が魅力を満喫できる公園とする。
- ・「広域交流公園化」文化・スポーツ・みどりの広域的な交流拠点とする。
- ・「地域共生公園化」都市の貴重な空間を活かし、地域方の憩いの場とする。
- ・これらを支える良好な緑を整備する。

(2) 広報戦略

- ・国内外、特に海外に向けた広報を展開。
- ・園内施設および地域と連携した広報を展開

(3) 事業者誘致戦略

- ・民間団体の誘致による魅力ある施設の設置
- ・土地の賃貸借による高度利用の促進、これによる魅力づくりと収入の安定。

5. 公園運営

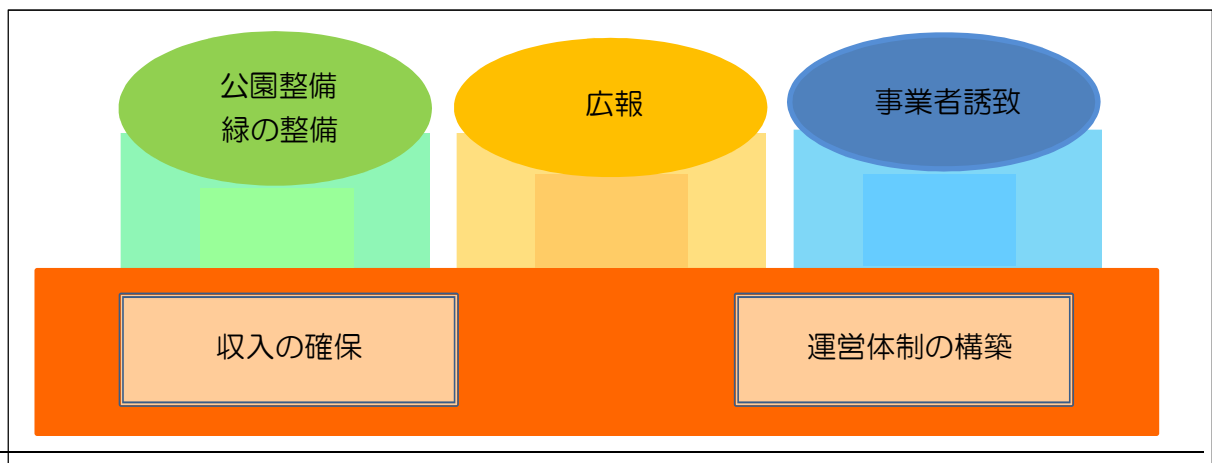
前述の3つの戦略を展開するため、持続的な収入の確保を図りながら柔軟な公園運営を行う。

(1) 収入の確保

- ・土地の高度利用の促進、新たな料金制度の構築などにより収入の増加を図り、中長期の視点から戦略的に投資を行うことで公園の魅力を増加させる。

(2) 運営手法

- ・民間の活力を活用できる効率的で柔軟かつ安定的な運営体制
- ・参画型の公園運営
- ・サービス、魅力の向上



5. 目標年次

将来ビジョンの目標は、大阪万博から50年が経過する平成32年（2020年）を節目とし、以後、50年（平成82年、2070年）を展望しつつ、平成42年（2030年）とする。

VI. 今後の取組み

1. 公園整備

(1) 国際観光公園としての機能強化

万博の遺産を継承・活用するとともに、公園の新たな魅力を創出し、アジアを中心とした外国人など国内外から集客を図る

①シンボルゾーンの重点整備

公園中央口から太陽の塔、お祭り広場、日本庭園に続く通り一帯を公園の顔（シンボルゾーン）と位置づけ、**観光の核となるよう**重点的に整備する。

- ・シンボルゾーンをひとつの広場として、太陽の塔を中心に広大な風景を見せ、訪れた人に感動を与える空間とする。
- ・中央口から日本庭園までの視認性の確保、移動の円滑化を図るため、太陽の広場周辺の樹木の移設・撤去、土盛りの撤去、園路の拡幅、段差の解消、庭園前駐車場の複層化などについて検討。1時間で見所を巡る観光コースを設定する。
- ・ランドマークである太陽の塔の耐震改修を行い、内部を公開、太陽の塔右側に「青春の塔」左側に「母の塔」の復元を検討。
- ・太陽の塔を活用しつつ、未来に向け残していくため文化財登録を目指す。
- ・シンボルイヤー（2015年）、万国博50周年（2020年）に向けた取組みを行い、万博記念公園の知名度を高めつつ、魅力の向上を図る。
- ・太陽の塔を活用したメッセージを発信するなど、様々な活用を行う。（例：オレンジボンキャンペーンでのライトアップ）
- ・太陽の塔を中心に、新たな芸術作品を配置するなど、世界に芸術文化を発信する拠点とする。
- ・中央口ゲートを改修しカフェ・レストランを誘致、日本庭園中央休憩所に和食を楽しむレストランを誘致、他に複数の食の拠点や物販施設を誘致し、利用者の利便性を高める。
- ・広場の雨天対応のため、屋根の設置を検討、全天候でイベントを開催。
- ・太陽の広場の活用方策について検討。（オーバーシードによる芝生の景観性向上または立ち入り規制の緩和など）

②日本庭園の機能強化

- ・世界の人々が感動する日本庭園を育成する。このため、庭園の様式を強調する施設を設置する。(上代地区：寝殿造り、近代地区：舟遊びなど)
- ・中央休憩所より北側の心字池側に能楽用平舞台を設置するなど、見所となりイベントの拠点となる施設の設置を検討する。
- ・見所となるポイント(景観ポイント)を重点管理し、分かりやすく解説する。
- ・日本を体感いただくため、食の拠点を整備する。このため、中央休憩所に和風レストランや伝承料理などを誘致、茶室を会食の場として貸し出す、常時、呈茶を提供する。

園内各所に床机、縁台を配置し、日本を演出。

- ・日本庭園には、「後楽園、偕楽園」などの名称がつけられていない。
分かり易く、親しみやすい庭園とするため、「日本庭園全体」「滝」「泉」「洲浜」「1号棟から7号棟の休憩所」などに名称をつける。
- ・日本文化、上方文化の体験・観賞プログラムの提供について検討。(茶道、華道、書道、舞、着付けなど)

日本庭園の魅力向上 イメージ案

寝殿造り空間の創生

- ・休憩施設・イベントスペース(能楽舞台)

迎賓館との連携

- ・レストラン機能、相互入場



里山散策路設置

- ・里山をイメージして植栽されたミツバツツジ等の景観を散策できる園路
- ・休憩所(1号棟)周辺バリアフリー化



茶室(千里庵)の利用促進

- ・枯山水庭園のPR(植栽を石組に見立て配置)
- ・茶室の付加価値向上(メニューの多様化等)



- ・バリアフリー化
- ・アメニティの強化(イベントの実施、解説板の設置)
- ・滞留機能の強化(休憩施設の適切な配置)

親水空間の創出

- 川床の設置や園路から流れが見える工夫



大名庭園での遊びを修景に付加

- ・船着き場等の設置(結核式フォト撮影)
- ・対岸の休憩施設



斜面地花壇の再整備

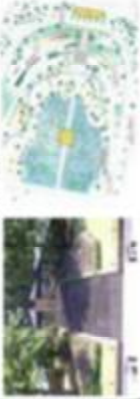
- ・スロープ設置及び植栽種変更による魅力向上

親水空間の創出

- ・遊歩デッキ設置による魅力向上
- ・休憩所の改修
- ・外来浮草対策

トイレ跡(7号棟)施設の活用

- ・展望休憩所として活用
- ・バックヤードの整備



休憩施設再整備

- ・テラス・ベンチのデザイン一新



レストランリニューアル

- ・メニューのグレードアップ



腰掛茶屋の設置

- ・夏場の日差しを避ける屋根つき休憩所の設置



石橋のバリアフリー化

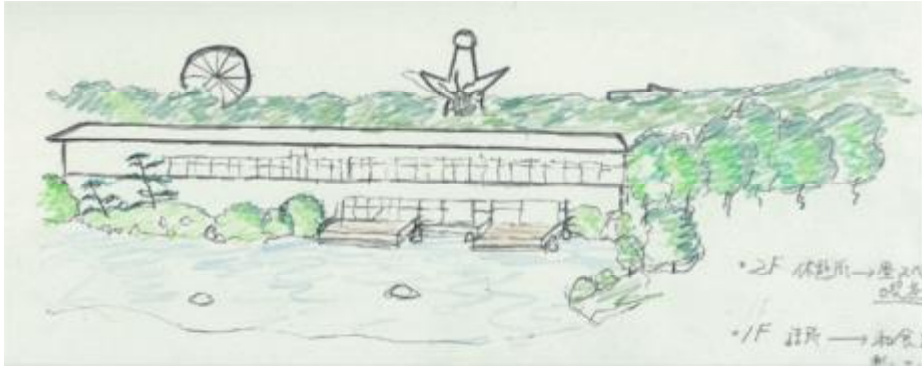
- ・心字池周りの周遊性向上
- ・段差解消



洲浜の活用

- ・仮設舞台での能楽やコンサートなどのイベントの実施





【日本庭園中央休憩所を食の拠点とする】

③駅前周辺地区の整備

- ・公園駅から南側の中央駐車場、万博記念ビル、ディリパ周辺の区域は、自然文化園と連携して海外集客と交流を生み出し、新たな文化を発信する施設を誘致する。もって、公園の魅力を高めつつ、収入を確保し、自然文化園の質を高める。

④イベントによる観光集客、万博からのメッセージの発信

- ・メッセージ性の強いイベントの公募
海外集客と交流を生み出し、新たな文化を発信する観光集客に寄与する民間企画のイベントを公募する。
進歩と調和をテーマとして、世界にメッセージを発信するイベントを公募する。
- ・園内で行う全てのコンサートに対して、「人類と進歩と調和」についてのメッセージを発信することを要請。万博にインスピレーションを受けた楽曲の創作を委嘱。
- ・光をテーマとした春夏秋冬のイベントを実施。「人類と進歩と調和」を光で具現化。

⑤民族学博物館との連携とイベント強化および大阪日本民芸館をさらなる活用

- ・民族学博物館との連携強化（食、ナショナルデー等の連携イベントなど）
- ・日本の民芸品の魅力発信及び観光集客の大阪日本民芸館の入館料について検討。

⑥園内移動手段の改善

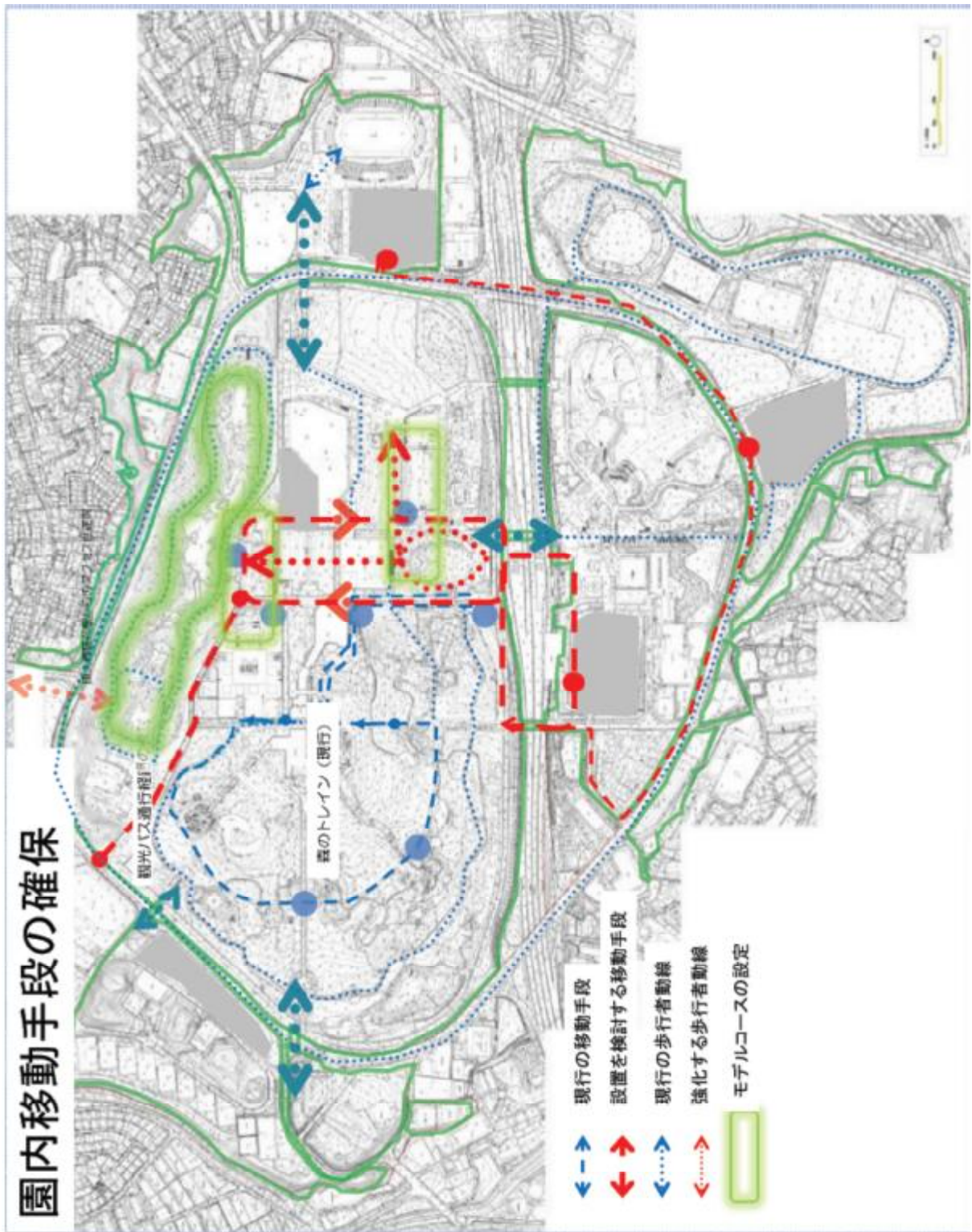
- ・観光客の利便性向上のため、各施設間の移動手段を整備、人力車や電動マイクロバス、森のトレインの増設などについて検討。
- ・駐車場と各施設間の移動手段について検討し、アクセス性を向上させる。

⑦来園手段の利便性向上

- ・観光バス来園者に対するアクセス性の向上を図るため、外周道路から日本庭園前駐車場までフリーで進入可能な道路の確保など、主要施設へ直接横付けする動線の整備について検討。
- ・中央口から民博までの無料動線の確保を検討。

- ・交通渋滞を緩和するため、伊丹空港や鉄道、モノレールの駅とのパークアンドライドについて検討。
- ・駐車場の誘導表示を改善
- ・モノレールでの来園者に自然文化園の入口を分かり易く示すため、中央口の中央環状線南側への移設を検討する。

園内移動手段の確保



⑧南側ゾーン活性化事業との連携・活用

国内外からの集客が見込める複合型エンターテインメント施設と連携した取組について検討。

⑨観光客の憩いの場の整備

- ・園内外の人々が、公園の魅力が満喫できるカフェやレストランなどの展開（食の拠点づくり）
中央口、日本庭園休憩所、中央休憩所、シンボルゾーン周辺など
- ・特に今後増加が予想されるアジアからの観光客に対する快適性の向上を図る。
（例：ハラルの提供等のムスリム来園者への対応など）

⑩資源循環型公園運営

- ・剪定などの管理による発生材の活用・再利用にかかる取り組みの紹介
- ・環境共生型モデルとなるレストラン・休憩所の設置
- ・園内で発生するゴミの有効活用

⑪若手芸術家の創作発表の場

- ・既存の芸術・建築作品に新たな価値を与えるイベント・プロジェクトの実施
- ・若手芸術家の創作発表の場

（２）広域拠点公園としての機能強化

関西圏の人々が、文化・スポーツ・みどりを通して交流できるように、新たな機能を付加する。

①広域スポーツ施設の運営・整備

◎万博記念公園に相応しいスポーツ施設の再編整備

1) サッカーの拠点として

仮称吹田市立スタジアム周辺にサッカー施設を集約、大規模な大会を可能とする空間を形成する。

2) 野球の拠点として

防球ネットなど野球場本体の機能強化を図るとともに、野球・ソフトボール関連施設を野球場近辺に集約し、大規模な大会を可能とする。

3) テニスコートの集約

テニスコートの集約について検討し、さらなる土地の有効利用を図る。

4) 公園周辺のジョギング

ジョガーの利便施設の設置について検討し、外周園路のジョギング利用の促進を図る。

5) マラソン利用

園内のマラソン利用について、観光集客および園内利用さらには子供の健全育成への配慮を図りつつ、適正な利用を図る。

◎大会優先

- ・関西圏を対象とする広域的な大会について、予約の優先枠を設け、広域拠点としての役割を果たす。

◎国際大会に関連した大会の開催

- ・国際大会にちなんだ大会など、多種の大会を開催し、万博記念公園の知名度を高めつつ、集客を図る。

②公園東駅前周辺の整備

公園東口駅前の万博記念競技場、運動場、東駐車場エリアについて、万博記念競技場の整備方向を踏まえた展開を検討。

- ・万博記念競技場の第1種公認陸上競技場としての位置づけを見直し、運動場の有効利用を図る。
- ・競技場は屋根の設置を含め、多目的利用の促進などについて検討し、芝生のフィールドを含めて、多様な活用を図る。
- ・芝生については、使用料と維持管理費のバランスを図りつつ、品質の維持を図る。

③文化・スポーツイベントの実施

- ・関西一円から参加が見込まれるスポーツイベントを公募する。
- ・広域交流の促進に寄与する民間企画イベントの公募、誘致を拡大する。
- ・太陽の塔、EXPO'70パビリオン、日本民芸館の活用および民族学博物館との連携により、文化交流を行うイベントを実施する。
- ・音楽文化や上方文化を広域的に発信するため、遮音性能の向上を図りつつ、音楽など文化イベントの充実することを検討する。

(3) 地域共生公園としての機能強化

地域の人々が憩い、四季折々の自然が楽しめ、地域の人々と共に公園を育てていくことができる機能の強化

①多様なプログラムの提供

育児・子育て、健康づくりなど暮らしに密着したプログラムの提供。
自然観察学習館、水車茶屋をこのようなプログラムの実施拠点として整備。
さらに、園内に複数のプログラム提供拠点を設置。拠点を舞台に、自己採算でプログラムを提供できる事業者を公募する。

②自然文化園の利用促進

・園内各所で、健康、食文化、花鳥風月など多様な体験プログラムを利用者に提供する事業者を公募する。

③自然観察学習館の活用

各種ボランティア団体とも連携した公園づくり、自然観察会の実施
自然再生体験、ナイトキャンプなど多様な体験プログラムの実施
・自然観察学習館を拠点として、人工地盤の自然再生事業のPRを行う。

④学校行事での利用促進

・幼稚園から高校までの郊外学習の誘致
・学校向け、みどり及び文化学習プログラムの実施

⑤アプローチの改善

・周辺地域の施設と関連した動線・エントランスの整備、橋梁・地下道の設置
(例:公園北側エントランスの設置による阪大病院等の公園北側地域とのアクセス性の向上、駐輪場の整備など。)

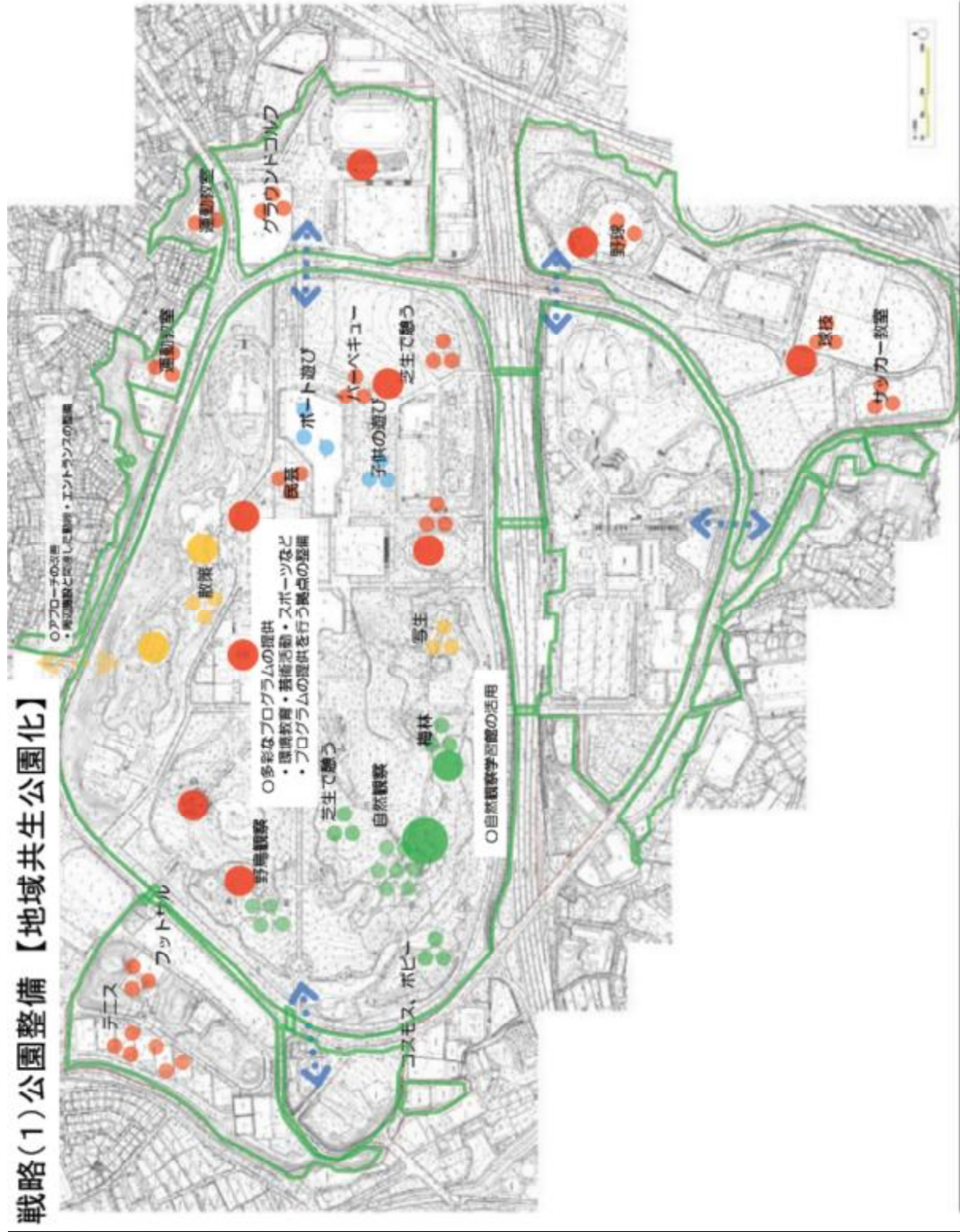
⑥大規模災害時における施設の役割

大規模災害発生時に防災施設として対応する。

⑦ボランティア人材の形成

・短期間（1時間以内）～長期（1年間）に渡る様々なボランティア体験プログラムを実施し、公園に関わる人を増やす。
・万博記念公園検定、万博全体のガイド養成など、万博公園を解説するボランティア人材を要請。

戦略(1)公園整備【地域共生公園化】



(4) 良質な緑の整備

「緑に包まれた文化公園」として、文化・スポーツにかかる様々な活動の背景となり、人々が自然とふれあう良質な緑を整備する。

①人と自然が調和する森

【生きものが豊かで生態系が安定する森】

- ・都市のなかで人々が多様な生きものにふれあうことができ、環境と共生する考え方を育む森を育成する。
- ・生きものの豊かさを確保するために、多様な生態系を有する森を育成する。(モザイク性の確保)
- ・博覧会跡地に自然を復元した「万博記念公園の自然再生」を利用者に紹介する。

【多くの人々の関わりで育成され、多くの人々が楽しむ場となる森】

- ・森の間伐や生物の育成に多くの人々が関わりつつ森を育成する。
- ・多くの人々が森で多様な楽しみ方を見出すことの出来る「多様な景観を持つ森」を育成する。
- ・森林浴など健康増進に役立つ森として育成。
- ・人々の活動と交流の拠点となる「活動拠点」を設置する。

【地域とつながる森】

- ・緑のネットワークなど周辺施設との連携する森づくり。
- ・高齢者・障がい者・幼児などが楽しみやすい利便性の高い森を育成。
- ・多くの生き物が生まれ、人々が魅力的な景色を楽しむことが出来るような、多彩な森の景観を形成（四季を体感できる森）
- ・みどりに包まれたなかで、多様な文化・スポーツ活動を行うことが出来るように安定した森づくりを育成（公園を包み込む森）

【林相転換】

- 1) ソラードから水車茶屋周辺の森を明るい落葉樹主体の森へ林相転換を図る。
- 2) 水鳥の池周辺は例年オオタカの産卵が見られることから当面、現状の林相を維持。
- 3) 外周部の森は落葉広葉樹が混在する常緑広葉樹を目標としつつ、多層化を図るとともに、適度のギャップを造成し、より生きものが豊かになる森となることを目指す。



2070年の森のイメージ

【転換手法】

- ・これまでの森の育成手法を用いて林相の転換を図る。
- ・さらに、必要となる育成手法について審議会で検討を行い実施する。

	①第二世代	②林層転換	③巨木育成	④林縁植生	⑤管理の多様化
1) 落葉樹主体	－	○	○	○	○
2) 水鳥の池	○	－	○	○	○
3) 外周部	○	－	○	○	－

①第二世代の森づくり

高木層の樹種転換は考えず、ある程度の数の高木を伐採し、林内を明るくすることで低木、実生の生長を促進させ、次世代の若木や低木層を育てることを目指す

②林相転換の森づくり

常緑広葉樹の単層林となっている密生林を伐採し、落葉広葉樹中心の樹林へ転換する。

③巨木育成の森づくり

比較的生長の良い高木を選定し、その周囲の木を伐採することで巨木の育成、哺乳類から小さな昆虫まで様々な生き物を育む環境形成を図る。

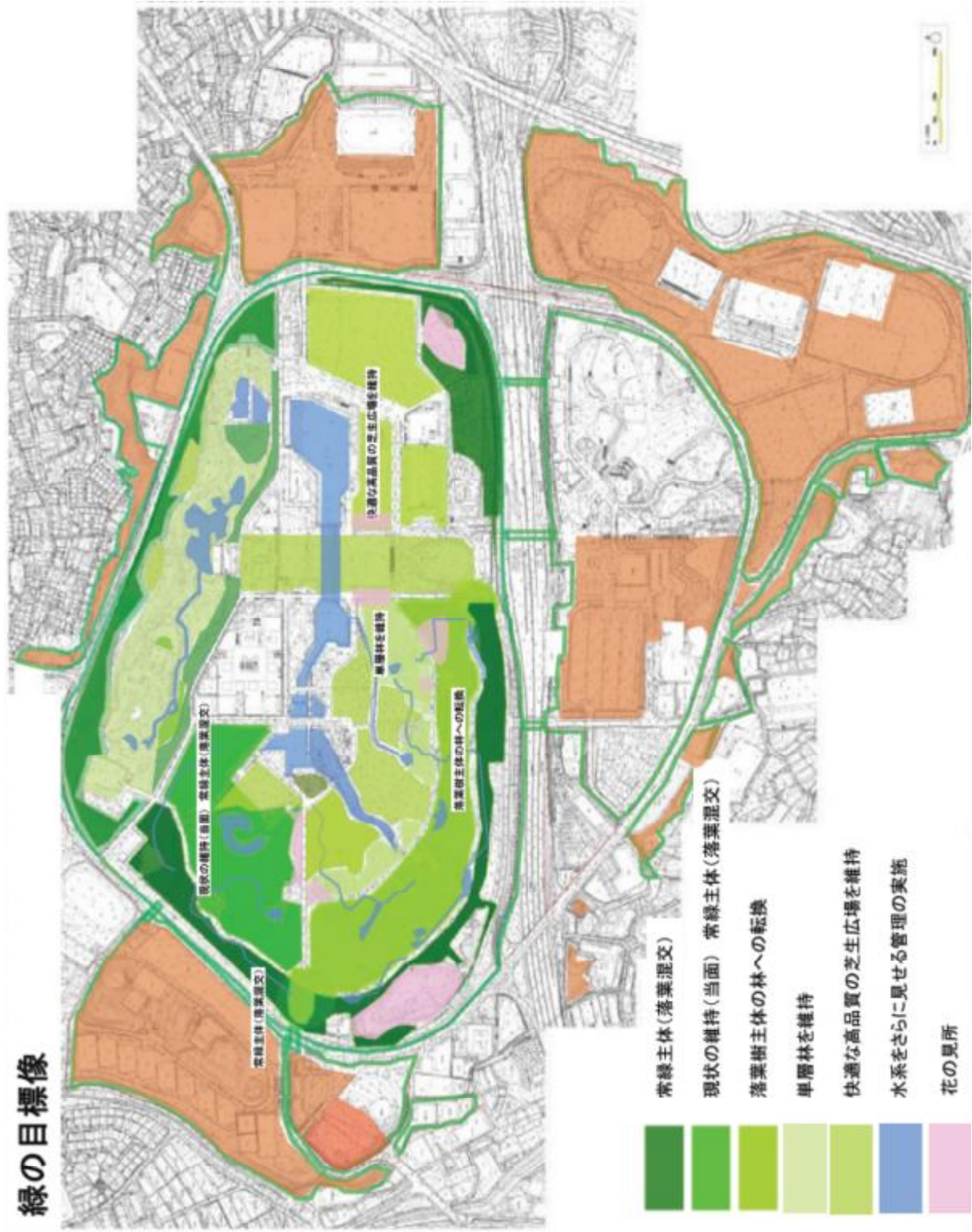
④園路沿いなどの林縁植生導入

自然文化園の園路沿いには良好な林縁環境がほとんどないため、林縁を間伐して林縁環境を創出することで生物多様性に富んだ森を目指す。

⑤管理の多様化による森づくり

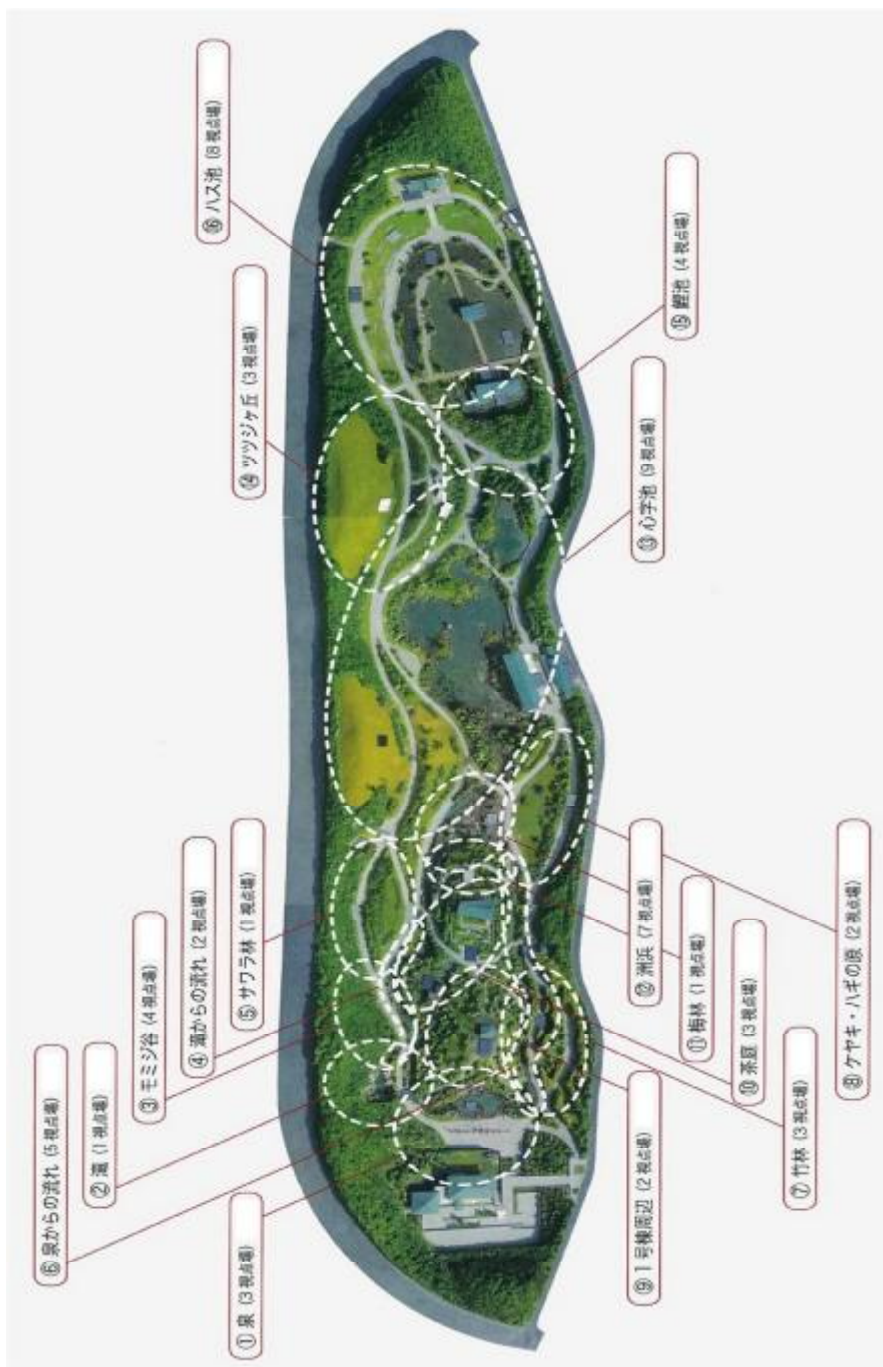
公園の見所となるアジサイなどの花を良好に育成するため、花に併せて多様な間伐を実施する。

緑の目標像



②日本庭園

- ・日本の自然、造園技術を見ていただき、感動いただくため高品質な管理水準を保つ。
- ・万博の日本庭園の特徴、作庭の意図を分かり易く見ていただくため、主要な景観ポイントを中心に管理する。
- ・このため、高い管理技術を有する事業者を選定していく。



③美しい景観の形成

【植栽のアセットマネジメント】

- ・見所を隠す植栽の撤去や土壌の改良などの、植栽および植栽の基盤を改修し、管理の省力化と景観の向上を図る。
- ・花の見所の修景をより高める。

④心地よい芝生の管理

- ・雑草の混入と土壌の固化を防ぎ、美しく、すわり心地の良い芝生を維持する。

2. 広報

①多様な情報提供

- ・万博に集結した芸術家、建築家、造園家などの作品を解説
- ・万博記念公園検定、万博全体のガイド養成、ガイドツアーなど、より深く万博を楽しむ仕組みづくり（太陽の塔の歴史など）
- ・園内の民間運営施設との連携した情報発信（ルールづくり）
- ・博覧会跡地の人工地盤に自然を再生する『再生事業』などの『万博の取り組み』を紹介。（環境復元モデル）
- ・日本の四季を楽しむことのできるみどりを育成し、分かりやすく解説。（梅林、ホテル、もみじなど）
- ・駅周辺・公園入口付近の情報提供の充実。

②双方向性をもった発信・受信の情報マネジメント

- ・利用者ニーズとサービスへの満足感の把握と改善結果の発信など公園情報の的確な受発信
- ・多様な手段による情報の受発信（Facebook など）

③海外向けの広報展開

- ・大阪観光局と連携し、海外の観光事業者や航空会社への広報を促進する。
- ・海外向けガイドブックへの掲載を目指した広報の展開

④IT 活用の促進

- ・HPの充実、東南アジア観光客に対応する多言語化
- ・園内無料 Wi Fi の設置などによりタイムリーな情報を提供。

⑤園内施設のネーミング

- ・名前の無い園内施設の新たなネーミング。
(例：日本庭園の築山など)

3. 事業者誘致

万博記念公園の質を向上させ、魅力の向上を行うためには、さらなる収入の確保が必要となる。

このため、**運動施設の再編と併せて**、外周部分で賃貸借が可能となる区域について検討を進め、民間事業者等へ賃貸借することで、収入を確保していく。

①公園駅前周辺の活用

- ・公園駅から南側の中央駐車場、万博記念ビル、ディリパ周辺の活用策を検討。
- ・万博記念公園の質を決定する核となる区域であり、民間参画により収益を確保し、有料区域の質を高める。
- ・MICE など万博記念公園の有料区域と相互連携する事業を展開。

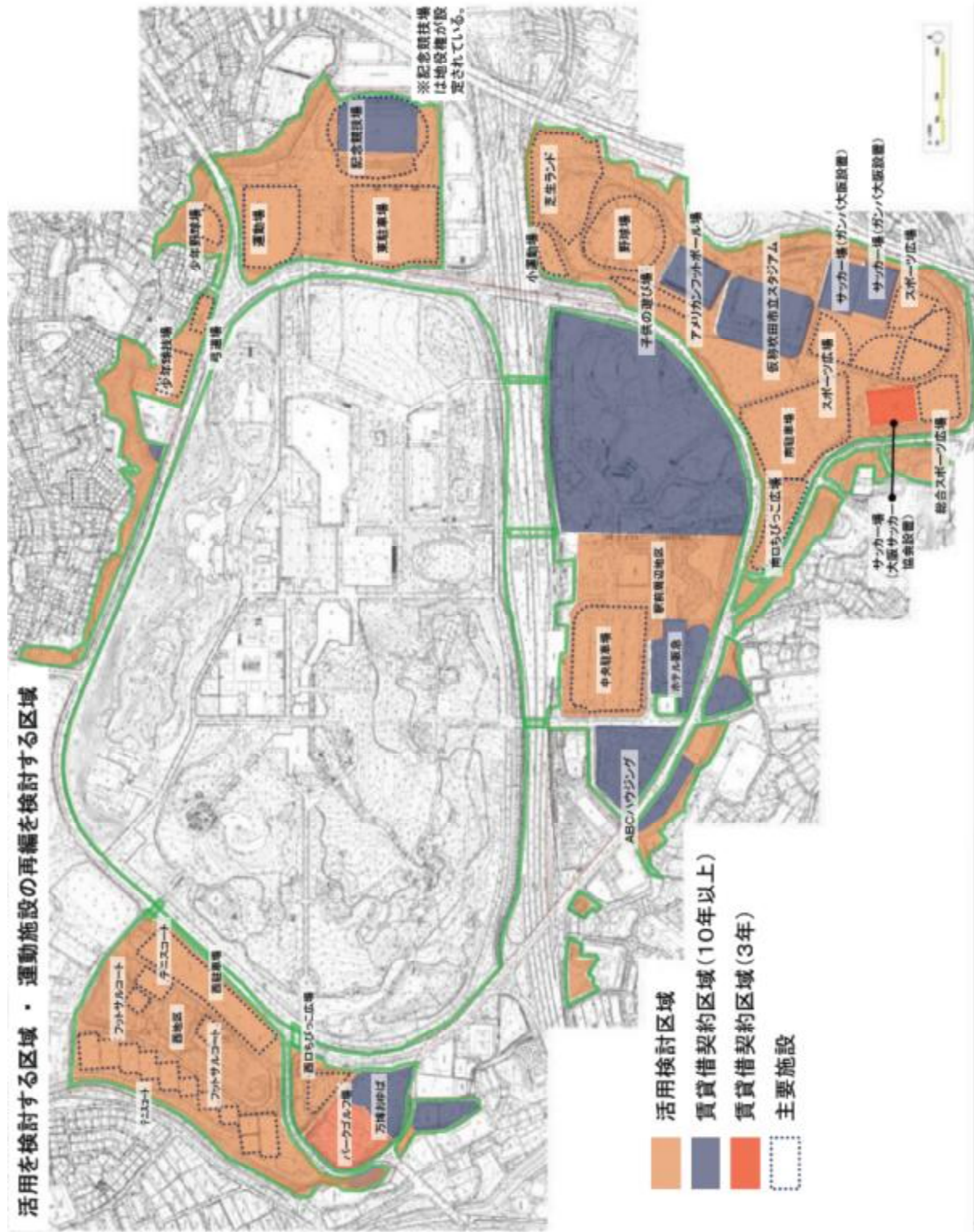
②外周道路沿いの高度利用

- ・外周道路沿いについて、土地の賃貸借等により、魅力ある施設を設置することで公園周辺ひいては公園全体の賑わいを生むとともに、万博記念公園の質を向上させるための収入を確保する。

③自然文化園・日本庭園の魅力向上

- ・自然文化園中央ゲートや日本庭園中央休憩所でのレストラン・カフェ事業や園内移動手段の運行事業等について、魅力ある事業展開ができる事業者を誘致する。

活用を検討する区域・運動施設の再編を検討する区域



4. 公園運営

ビジョンに基づき公園を一体感を持って管理・運営できるよう、以下の仕組みを構築

(1) 収支バランス

①土地の高度利用

事業者誘致による財産収入の増。

②使用料収入の確保

来園者や公園施設使用の増による使用料収入の増加。

③多面的な収入確保

金融資産の運用益や寄付金の確保。

④支出の削減

LED化など施設改修、民間活用など多様な手段で支出を抑制。

(2) 運営手法

公園の機能を最大限発揮させ、集客・収益が図られるよう、民間活力の導入を検討

①公園運営のあり方

中長期的な視点から、事業者誘致、施設の設置・改修などの魅力づくりや収入の確保を行いつつ、公園全体を管理運営していくにあたって、民間活力を取り入れたうえで最適な手法のあり方について検討。

多様な料金体系やサービスの提供など、柔軟な運営の出来る体制づくり

理念の具現化方策、目標の設定、結果の評価など公共施設としての使命を果たすための運営の仕組みを検討

②PFI方式や土地貸付方法による施設整備

民間事業者による公園施設の設置など、多様な手段で公園の魅力づくりを行う。

(3) 参画型の公園運営

寄付や多様な活動、イベントの実施や出展など多様な手段で利用者が公園に関わる公園運営を実施。

①NPOとの協働

地域共生型公園として、NPOやボランティア団体の力も活用して公園を管理

②寄付の活用

持続可能な公園運営に資する個人寄付、企業協賛や企業連携の推進

太陽の塔の改修整備・運営、自然再生への協賛、万博遺産保全への協賛など

(4) 利用者サービスの向上、公園の魅力形成

①チケットセット料金の設定

複数施設の共通チケット、フリーパスなど多様な料金を設定

②オリジナルグッズの販売

大阪万博、太陽の塔など公園オリジナルのグッズの販売により魅力を増加

③開園・閉園時刻の検討

収支バランスの均衡を図りつつ、各施設の開園・閉園時刻を設定し、利用者サービスの向上を図る。

④予約システム

太陽の塔の予約システムなど、並ばずに入園・入館できる仕組みづくり。

⑤安全・安心な公園整備

公園施設の老朽化対策、耐震化、バリアフリー化を図り、安全・安心な公園を整備。

⑥交通渋滞対策

- ・立体駐車場化による駐車可能台数の増加について検討。
- ・パーク&ライドによるモノレール利用への誘導。
- ・駐車場の満空表示による円滑な車両誘導。

別表（以下の項目などを記載）

施設毎の課題と取り組み

	短期に 実施する 事項	中期的に 検討・実施する 事項	長期的に 検討・実施する 事項
（１）国際観光公園 ①シンボルゾーンの 重点整備	太陽の塔の改修、メッセー ジの発信 カフェ・レストランの誘致	日本庭園前駐車場の複層 化	全天候で使用できる広場 の設置
②日本庭園の機能強化	和のレストランを誘致		
	景観ポイントの設置		

調 整 中